

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県	「山に緑と活力を！住まいに埼玉の木を！」	埼玉県の全域	近年、外国産木材に押されるなどして、県産木材が使われなくなったことから、地域の林業や木材産業などが衰退している。また、林業従事者が減少し、地球温暖化防止や水源のかん養、災害防止などの公益的機能を持つ森林の維持が困難となっている。そこで、埼玉県では、林業・木材・建築関係者やNPO、市町村などと連携し、良質な県産木材を、効率的・効果的に供給できる仕組みを構築し、地域の林業・木材産業などの振興を図ることにより、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図るとともに、県内森林の整備・保全を進める。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/22toke.pdf			H21.3.31
埼玉県	埼玉県	コンテナラウンドユース推進計画	埼玉県の全域	埼玉県コンテナラウンドユース推進協議会を運営し、企業間連携の後押し、事業者ニーズの把握を行う。コンテナラウンドユース社会実験を通じ、課題の抽出と分析を行う。事業者間連携を推進するため、コンテナラウンドユースという仕組みのPRを強化する。空コンテナ輸送を減らすコンテナラウンドユースの仕組みの構築を支援することで県内の海上コンテナ物流を効率化する。県と民間による協議会を設置し、事業者ニーズの把握などによる海上コンテナ物流関係事業者間の連携を後押しすることで、事業者間のマッチングを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a169.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県	物産観光ブランド確立支援計画	埼玉県の全域	本県の観光地を包括的経営体として捉えて諸事業の管理運営を行う「観光地経営」の視点にたち、本県観光地の経営管理を進めていくため、(一社)埼玉県物産観光協会を日本版DMO法人として位置付け、戦略的な観光地経営を行うとともに観光地域づくりを推進する。協会が実施する各種事業等に係る経費を補助し、協会の構成員である宿泊施設、物産店、鉄道会社などの観光事業者に加え、文化、スポーツ、商工・農林・環境事業者、地域住民等多様な関係者を巻き込み、観光振興によって地域住民の誇りと愛着を醸成する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y169.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県	さいたま抹茶振興モデル計画	埼玉県の全域	狭山茶産地の生産振興のモデルとして製茶工場に抹茶製造プラントを整備し、GAPなどに基づく衛生管理を行う。これらにより、二番茶等を有効活用するための抹茶の試験研究及び技術普及、さらには狭山抹茶の消費PRなどを実施し、需要の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a152.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉型先端養殖施設整備計画	埼玉県の全域	キンギョ、ヒレナガニシキゴイ等の埼玉観賞魚の優位性を確固たるものにするため、埼玉で独自に開発したウィルス抵抗性キンギョ、ヒレナガニシキゴイの育種を効率的に進める施設を整備するとともに、実用化への要望が高い全雌ホンモロコなど付加価値の高い新魚種の養殖技術開発を進めるため低コスト高密度循環飼育池を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a156.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	食と農の拠点づくり計画	埼玉県の全域	埼玉県農林公園を埼玉県の「農林業・農山村を知って食べて体験してもらう食と農の拠点」として整備し、情報発信を行うもの。これにより、多くの人々に農林業体験、木育、農産物情報等に触れることのできる機会を設け、それを起点にして、県内の観光農園や農林業体験施設、農産物直売所などに足を運んでもらい、都市と農山村の交流による農山村地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a154.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県	先端関連製品等実証フィールド整備計画	埼玉県の全域	埼玉県産業技術総合センター（SAITEC）内に、ロボットや航空・宇宙、医療などの先端作業分野において研究開発された製品・試作品の信頼性を評価・実証するための試験場を整備する。降雨、降雪、極低温、低圧など様々な環境試験をワンストップで行える試験場を整備することで、県内中小企業の先端産業関連の製品開発を強力に支援し、地域企業の生産性向上と国際競争力の強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a155.pdf			R3. 3. 31
埼玉県	埼玉県	豚の極少量精液による夏季受精率向上技術確立のための施設整備計画	埼玉県の全域	畜産はTTP等の貿易自由化の動きや気象災害、飼料価格の高騰等で経営の基盤が弱体化しており、農村地域の活力低下につながっている。中でも養豚は夏期の高温による雌豚の受胎率低下が経営の不安定材料になっているため、対策が急がれている。 そこで畜産の中でも、供給量の季節変動が著しい養豚において、生産性を高める技術開発とその普及によって経営力を高め、安定した養豚基盤を回復し、農村の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a157.pdf			R3. 3. 31
埼玉県	埼玉県	農業大学校による直売所を活用した地域経済活性化計画	埼玉県の全域	大学校が立地する周辺地域では、農産物直売所のように多くの人が集える場所が少なく、創設の希望があった。そこで、農業大学校内に直売等施設を整備し、農業大学校産の農産物や近隣の6次産業化地域特産品等を販売し、地域内外からの来客者との交流を促進することで、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a153.pdf			R3. 3. 31
埼玉県	埼玉県	中小企業高度人材支援計画	埼玉県の全域	地域の中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による経営革新の実現を促す「プロフェッショナル人材戦略事業」を活用し、先端産業に参入しようとする企業、高い成長目標を掲げて経営革新に取り組む企業、海外展開等新たな事業展開に取り組む企業などが求める高度な人材ニーズを掘り起し、今後の県経済をけん引する中小企業（地域中核企業）への成長を支援していく。 また、全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や兼業等柔軟な働き方、DMO組織形成等への貢献に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（1） H29. 5. 1	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a009.pdf	【経微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/060.pdf	R2. 3. 31
埼玉県	埼玉県	インバウンド経済活性化計画	埼玉県の全域	本県は、外国人観光客にとっても気軽に立ち寄れて魅力のある多彩な観光地を有している。その地域資源を活用した様々なツアー等を開催するとともに、外国人に対する「おもてなし環境」を整備するなど、外国人に魅力的な観光コンテンツを提供する。 また、圏央道開通による成田空港への直結や東京オリンピック・パラリンピック開催等を視野に入れた積極的な外国人向けのプロモーション活動として、日本版DMO候補法人、県内市町村、近隣都県等と連携した国内外でのPRなど、ターゲットを絞り込み戦略的に展開する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y167.pdf	【経微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/061.pdf	R2. 3. 31
埼玉県	埼玉県	収益力の高い種苗研究施設整備計画	埼玉県の全域	地域の林業を持続的に発展させるためには、人工林の利用拡大や、本県で商品化が進められているカエデ・キハダをはじめとした有用広葉樹・木質バイオマスなどの潜在資源を活用するとともに、伐採・利用された森林を円滑に再生し、将来にわたり収益を得ていくことが重要である。この森林の再生に必要な収益力の高い優良樹種の増殖技術及び低コスト造林技術を開発するとともに、企業・大学・民間団体等と連携しカエデ樹液製品など開発・販売拡大に取り組み、新たな森林産業を発展させ、山間地域の経済活性化、雇用の創出、定着化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a194.pdf			R4. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県	秩父高原牧場の交流施設整備による地域活性化計画	埼玉県の全域	秩父高原牧場は、本県の畜産に対する県民理解を深めるために乳製品の手作り体験教室や牧場まつりを開催している。また、平成19年度から「彩の国ふれあい牧場連絡協議会」が開催する「天空を彩るポピーまつり」も加わり、今では年間46万人の来場者があるなど、地元経済の活性化に大きく貢献している秩父高原牧場に県産農畜産物販売所、休憩施設などを整備し、さらに既存施設を情報発信拠点として充実させる。これらにより、牧場の来場者が、地元市町村の観光地周遊や飲食店を利用するなど、地域経済の活性化が図られる。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a193.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県	働き方改革推進計画	埼玉県の全域	正規雇用を希望する不本意非正規雇用者が安定した職と収入を得て、結婚などの人生設計を行うことのできる社会を実現するため、埼玉県公労使会議の構成団体が連携して、非正規雇用の正社員化を支援する。併せて、長時間労働の是正など企業における働き方改革を推進することで、誰もが働きやすい職場環境を整備するとともに、企業の人材確保や生産性の向上を実現する。県は、非正規雇用の実態調査、正社員化に関する相談に対応する窓口の設置、企業への専門家派遣などを実施し、非正規雇用の正社員化及び企業の体制整備を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y134.pdf			R2.3.31
埼玉県	埼玉県	「第3のみつ（機能性はちみつ）」の生産性向上による地域経済活性化計画	埼玉県の全域	秩父農工科学高等学校が持つ機能性の高い「第3のみつ」の特許技術を生かし、みつを秩父地域の特産品としてブランド化する。そのため、地元企業と協働で商品開発、商品PR、販路拡大に取り組むとともに、養蜂家へ効率的な製造技術を普及させ、地域の産業を担う人材育成にも取り組む。みつの製造技術を習得した地域の養蜂家、地域特産物を開発する地元企業、地域の特産農産物を生産する農家の三者、それぞれの収益力が向上し、地域全体の生産性向上につながる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a180.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県	ロボット・IoT・AI関連機器等開発環境の整備による中小製造業の生産性向上支援計画	埼玉県の全域	ロボットやIoT、AI関連機器等、生産性向上に資する製品の開発においては、従来よりも高精度な電磁波測定試験の必要性が高まっている。このため、埼玉県産業技術総合センター（SAITEC）内に電磁波測定試験に関連する機能を強化したフィールドを整備し、最新の国際規格に対応することにより、県内中小企業の生産性向上に資する製品の研究開発を促進していく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a182.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県	熊谷スポーツ文化公園ラグビーの聖地化プロジェクト	埼玉県の全域	ラグビーワールドカップ2019の開催に合わせ、熊谷スポーツ文化公園の改修を行い、ラグビーの聖地としてのブランド化を高めるとともに、国内外からの来訪者の受け入れ態勢を整え、地域活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a176.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉「ちかいなか」交流プロジェクト	埼玉県の全域	交流人口を増加させるため、都心居住者をターゲットとして、都心から1～2時間でアクセスできる都会に最も近い田舎である圏央道以北地域の地域資源や、その魅力を効果的に情報発信する。また、地域資源の発掘や魅力向上にも取り組む。こうした都心居住者との交流拡大を通じて、地域経済の活性化を実現する。さらには希望者に対して、地域の魅力の体験メニューなどを充実してリピーターを増加させることで、将来的には希望者に対して、2地域居住や週末居住などにつなげていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a183.pdf	【軽微変更】 R2.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k046.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県	埼玉スマート農業推進プロジェクト	埼玉県の全域	A I やドローンを活用した先進的技術などを活用することで、本県の農業の生産性を飛躍的に向上させる。また、熟練技術の見える化による外部労働力を活用できる環境づくり、先進的技術を活用できる意欲的な生産者の育成に取り組み、持続可能な成長産業として新たな農業のビジネスモデルを開発する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a184.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k063.pdf	R3.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉の魚影豊かな川づくり推進計画	埼玉県の全域	魚の放流による増殖対策や魚類食害生物である外来魚・カワウ対策、遊漁券を求めやすい仕組みづくりなどに取り組むことにより、川の魚の増加が釣り人の増加や、漁協の収益改善につながり、更に川の魚の増加につながる好循環を実現する。多くの魚がにぎわう魚影豊かな川が復活することで、釣り関連産業が活性化するだけでなく、川に親しむ交流人口が増加し、地域経済の活性化に結び付ける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a177.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉園芸農業の生産性を向上するいちご優良苗高度生産施設整備計画	埼玉県の全域	県種苗センターにおいて生育をコントロールし天候に左右されない生産が可能な高度複合環境装置を備えたハウスを整備することで、県育成新品種をはじめとしたいちご優良苗の安定供給や早期供給により生産性の飛躍的向上を目指す。 ① 希少性の高い県育成新品種「かおりん、あまりん」をはじめとした苗生産によるいちごの高付加価値化 ② 生産者では増殖が困難で、病気に強いウイルスフリー苗提供による生産ロスが少ない苗の安定供給 ③ いちご苗の早期供給による収穫時期の拡大（高単価での出荷実現）	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a181.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉版未来創造オープンイノベーション支援計画	埼玉県の全域	起業を目指す意欲的な若者が県内で起業するために、全国的な人気を誇る地名度の高い地元プロスポーツチームの協力を得つつ、民間企業や商工団体等との連携により徹底支援する。若手起業家の支援ノウハウを蓄積していくことで、産学官金によるきめ細かな支援プログラム及びサポート体制を確立し、埼玉版のイノベーション支援システムを構築する。 また、交付金事業とあわせて小・中・高校生を対象とした起業家教育を実施し、将来起業を目指す意欲的な若者を育てていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a185.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	森林技術者の確保・育成計画	埼玉県の全域	県が市町村や森林関係団体、林業事業者などと連携して、森林・林業に係る実践的かつ専門的技術を学べる体制を構築するなど、新たに参入する林業従事者の育成体制を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a178.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	世界にはばたけ「狭山茶」振興計画	埼玉県の全域	平成30年度から本格稼働を開始する県茶業研究所の抹茶製造設備を活用し、抹茶の製造技術を確立・普及し生産を拡大するとともに、国内外の販路開拓や情報発信などを通じて、国内市場の需要の取り込みと将来的な本格的輸出を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a186.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k062.pdf	R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県	米・麦・大豆の優良種子生産体制強化プロジェクト	埼玉県の全域	各産地の将来ビジョンや需要を踏まえた「種子産地強化計画」を策定し、種子生産の担い手の掘り起こし、技術の継承などを進め、主要農作物種子の安定生産体制を確立する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a179.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県	子ども食堂応援プロジェクト	埼玉県の全域	子供が夢や希望を経済的理由であきらめない環境を整備していく必要がある。外見は普通に見えても、当たり前前の生活を営めないといわれる貧困状態にある子供たちは、経済的な困窮だけでなく「人とのつながり」や「教育・体験機会」などが奪われ、人生の選択肢や可能性が狭まっていくリスクが高まる。そのリスクを防ぐため、孤食の解消だけでなく、体験機会やシニアの生きがいづくりなど地域のキーステーションをと言える子ども食堂などの子供の居場所を社会全体の力を結集し、県内全域に800か所程度に広がるよう支援していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a244.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉の川の再生「川の国埼玉」を目指して	埼玉県の全域	民間調査会社による「地域ブランドランキング」において、本県は魅力度43位（平成30年）、愛着度46位（平成30年）と低迷しており、地域資源のブランディングと県民の郷土愛醸成が喫緊の課題となっている。本県は、県土に占める河川面積の割合は3.9%（全国1位）など、河川に代表される「水辺空間」の豊かさが特徴となっている。このため、「河川」という地域資源のブランド力をさらに高め、水辺空間の多彩な活用を促進することにより、「川の国 埼玉」の魅力が県内外に浸透させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a245.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県	鶴ヶ島ジャンクション周辺地域 先端産業等集積プロジェクト	川越市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市及び日高市並びに埼玉県入間郡毛呂山町及び越生町並びに比企郡川島町、吉見町及び鳩山町の全域	埼玉県では、鶴ヶ島ジャンクション周辺の13市町に先端産業等を集積して経済の好循環をもたらすことや、AI・IoTなどの先進技術を活用して、超スマート社会を実現することを目指している。そこで、産学官連携のAIコンソーシアムを設立し、AI技術等の普及に向けた強力な推進体制を構築する。また、LPWA等を活用したIoT導入を促進するとともに、AIを簡単に導入できるような支援機能を整備する。さらに、地域経済牽引事業者によるAI・IoT等の導入に係るモデル的な取組を支援し、AI・IoT等の普及拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a246.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県	「秩父の酒」を核とした宿泊観光客拡大プロジェクト	埼玉県の全域	秩父夜祭などの観光資源と連動したプロモーションの展開、体験型ツアーの造成などにより、国内外の宿泊観光客の増加を図り、地域産業全体の稼ぐ力の強化につなげていく。秩父地域が魅力的な「酒どころ」と認知してもらうために、官民一体となってブランド力の向上、販路開拓、消費の拡大に取り組んでいく。秩父の酒造りの歴史や特徴のPRを強化することで、「都心から気軽に行ける酒どころ」としての地位を確立していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a247.pdf	【経微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k049.pdf	R4.3.31
埼玉県	埼玉県	中小企業高度人材支援計画（第2期）	埼玉県の全域	中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による経営革新の実現を促し、地域中核企業の成長を支援していく。また、後継者不足に課題を抱える企業への支援に取り組む。拠点の体制を拡充し、経営規模の小さな県内企業に対するプロフェッショナル人材の採用サポートと副業・兼業の活用に対する地域企業の理解促進に取り組む、県内経済全体の成長力を高めていく。将来的に地域金融機関の人材紹介業務に発展的に承継し、地域における人材市場の育成とマッチングビジネスの自立化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a198.pdf	【経微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k048.pdf	R5.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県	女性のデジタル人材育成・就業支援推進計画	埼玉県の全域	キャリアにブランク等がある女性のデジタル技術の習得を支援し、再就職をはじめ在宅ワークなどの多様な働き方を実現することで、働きたいと願う全ての女性が希望と能力に応じて生き生きと活躍できる社会を目指す。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0383.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県	農産物の高付加価値化とブランド商品創作による「稼げる農畜産業」モデル構築拠点整備計画	埼玉県の全域	県が整備したLPWAや民間企業及び全農との連携によるICT技術を活用した遠隔管理・データ管理を行うことのできる温室と鶏舎を整備し、生産性の向上を図る。地鶏処理業者や六次産業を実践する大規模農業法人、醸造の商店街、百貨店等と連携して高級創作料理を開発し、ブランド商品の高付加価値化を図っていく。スマート農業を取り入れることにより、同校を地域の生産農家や就農希望者、企業、商店街等との交流拠点と位置付けるとともに、スマート農業を学校教育に生かしていくことで、次代の農業を担う人材を育成する。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a197.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県	埼玉県まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県の全域	本県の生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組を更に充実・拡大し、社会経済の活力を引き出し、同時に、こうした取組にとどまらず、少子社会そのものを変える取組を進めることとする。そのために、若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなど人口が増加するための施策や結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を進め、本県の今後迎える構造的な変化に戦略的、積極的に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y216.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県	社会課題解決型創業支援計画	埼玉県の全域	埼玉県では、県内で起業を希望している方に支援を行っているが、ベンチャー企業などに対する支援ではこれまで以上のスピード感が求められている。また、様々な社会課題が顕在化している中、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取組がビジネスに求められている。そこで、社会課題解決を目指すビジネスを切り口に、県内で多くの起業がなされるよう、金融機関(ベンチャーキャピタルなど)や地域の支援機関等と連携し、スピード感を持ったきめ細やかな伴走型の支援を実施し、県内における起業の創業・成長の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0381.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県	新しい社会にも対応した新しい人の流れ創出・拡大プロジェクト	埼玉県の全域	埼玉県では移住促進施策に取り組んでおり、一定の効果が出ているが、ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング(R1)では21位以下であり、移住先としての認知度はまだ低い状況である。一方で、R2年の内閣府の調査では東京圏在住者の約5割が地方暮らしに関心があり、同年の都の調査ではテレワークを継続・拡大したいという都内企業は約8割となっている。そこで、こうした都市住民の意識の変化や働き方の変化、課題を捉えた、新たな移住促進施策を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0382.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県	「酒好きいらっしやい!」埼玉宿泊観光客拡大プロジェクト	埼玉県の全域	アフターコロナを見据え、酒好きの層が宿泊地として秩父を選択する流れを強固に構築していくとともに、県内に34もの酒蔵が各所に点在しているという本県の特徴を活かし、お酒を軸として宿泊者数増加への取組みを県全で推進していく。また、日中は仕事、業務外は遊びや観光、夜は宿泊施設内で気軽にお酒を楽しめるワーケーションやテレワークのプランを造成し県展開していくことで、本県宿泊観光の消費額を向上させ、本県地域経済の活性化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b131.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k23.pdf	R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県	女性のデジタル人材育成・就業支援推進計画（第2期）	埼玉県の全域	キャリアにブランク等がある女性のデジタル技術の習得を支援し、再就職をはじめ在宅ワークなどの多様な働き方を実現することで、働きたいと願う全ての女性が希望と能力に応じて生き生きと活躍できる社会を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0145.pdf			R10.3.31
埼玉県	埼玉県	中小企業高度人材支援計画（第3期）	埼玉県の全域	即戦力人材の活用による地域企業の経営革新の実現を促す「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」を活用し、先端産業に参入しようとする企業、高い成長目標を掲げて経営革新に取り組む企業、海外展開等新たな事業展開に取り組む企業などの人材ニーズを掘り起し、今後の県経済をけん引する中小企業（地域中核企業）への成長を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0146.pdf			R10.3.31
埼玉県	埼玉県、熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町	埼玉県企業拠点強化促進計画	秩父市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町の全域並びに熊谷市及び飯能市の区域の一部	埼玉県県北地域及び秩父比企地域は、県の北西部に位置し、東京都心から概ね60km～80km圏にある。気候が温暖で豊かな自然環境に恵まれ、自然災害も少なく、従来から製造業をはじめ多様な産業が発展してきた。一方で、近年は人口や事業所数の減少が進んでおり、安定した雇用の場を確保し、人口減少や流出をくい止めることが喫緊の課題となっている。 そこで、当該地域における企業の本社企業の転入や拡充等を促進することにより、雇用機会の拡大を図り、地域経済の活力向上を目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y042.pdf			R11.3.31
埼玉県	埼玉県、秩父市	森と水のちからほとばしる活力のあるまちづくり計画	秩父市の全域	秩父市は「環境重視・経済再生」「自然と人のハーモニー 環境・観光文化都市 ちちぶ」を将来像として、環境重視のまちづくりをすすめている。その取組みをさらに推進するため、林道、市道の整備、木質系バイオマス・コジェネ施設の整備などにより、豊かな森林資源を活かした産業の振興、雇用創出を目指す。また、秩父市は荒川源流、上流域に位置する自治体であることから、公共下水道、農業集落排水、浄化槽等の污水处理施設の整備をすすめ、よりきれいな水を下流に送り出す仕組みを構築していく。これらにより、地域の再生を目指す。	道整備交付金 污水处理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/25a.pdf			H22.3.31
埼玉県	埼玉県、秩父市	人と自然が共生できる活力のある環境づくり計画	秩父市の全域	市の面積の約87%は森林で、その面積は埼玉県の森林の約40%を占め、林業が地域産業の一つになってきた経緯がある。しかし、近年は林業の後継者不足により森林の適切な維持管理がされず森林は荒廃の危機にある。また、高齢化の進む地域住民の利便性や地域産業の発展を図るためにも道路整備が必要となっている。 今回の変更により、森林管理道3路線を追加し、さらなる林業の促進と利便性の向上を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.6.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaik/eikaku/120629p/plan/plan1.pdf			H27.3.31
埼玉県	埼玉県、秩父市	人と自然が共生できる活力のある地域づくり計画	秩父市の全域	市の面積の約87%は森林で、その面積は埼玉県の森林の約40%を占め、林業が地域産業の一つになってきた経緯がある。しかし、近年は林業の後継者不足により森林の適切な維持管理がされず森林は荒廃の危機にある。 このことから、道整備交付金を活用した道路整備事業を継続的に実施することにより、貴重な森林資源を生かした林業振興の促進及び森林環境の改善を図るとともに、地域住民の利便性及び安全性を向上させ、道路環境面から地域の交流人口の増に貢献し地域の活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y131.pdf			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県、秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町	埼玉県移住就業・起業支援計画	秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町の全域	県内条件不利地域への転入者増加と中小企業等の人材確保のため、民間転職サイト内に当該地域の中小企業等の求人情報を掲載したマッチングサイトを開設する。当該地域に移住し、サイトに掲載された中小企業等に就職若しくは起業した者に移住就業支援金を支給する。また、地域内の社会的課題を解決するための起業を促進するため、当該地域で「地域活性化関連」の社会的事業分野の起業をする者に対し、起業支援金により支援するとともに、支援機関による伴走支援により事業の立ち上げを後押ししていくことで地域の社会課題を解決していく。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0385.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県、飯能市	豊かな自然と地域の魅力が奏でるまち はんのう再生計画	飯能市の全域	豊かな自然に恵まれ、歴史・文化とともに育まれてきた森林資源を有効に活用し、魅力的な活力のあるまちづくりを推進するため、森林のもつ多様な公益的機能の維持・増進をはじめ、自然環境の保全と自然とのふれあいの場や機会の充実などを図り、山間地域の基盤整備を進める。 また、山間地域における人々の暮らしの充実や、中心市街地の集客力の強化や企業誘致などによる新たな雇用の創出などに欠かすことのできないアクセスルートの拡充を図る。 これらにより自然と都市機能が調和したまちの創造をめざす。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/25a.pdf			H24.3.31
埼玉県	埼玉県、飯能市	豊かな自然と安心安全があるまち はんのう地域再生計画	飯能市の全域	豊かな自然に恵まれ、歴史・文化とともに育まれてきた森林資源を有効に活用し、魅力的な活力のあるまちづくりを推進するため、森林のもつ多様な公益的機能の維持・増進をはじめ、適切な森林の管理及び林業の活性化を図るための整備を進める。 また、山間地域に暮らす人々の市街地や他市への通勤・通学、買い物、通院など日常生活における利便性の維持・向上及び災害発生時に避難所まで安全に避難するための基盤整備を実施する。 これらにより自然と都市機能が調和した安心・安全のまちの創造をめざす。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y07.pdf			H29.3.31
埼玉県	埼玉県、飯能市	豊かな自然と安心安全があるまち 森林文化都市 はんのう	飯能市の全域	都市回廊空間の構築による人の流れの創出を魅力的な観光資源である美しく豊かな自然が存在し、歴史ある観光スポットが点在する山間地域まで波及させる効果、江戸時代から良質な木材として流通してきた「西川材」の生産力の向上に資する市道、林道を一体的、効率的に整備し、都市回廊空間での賑わいと経済好循環の創出と山間地域の持つ豊かな自然の恵みや歴史・文化、地域産業などの地域資源を生かした安心安全があるオンリーワンの森林文化都市として魅力的なまちづくりを推進する。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y165.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県、埼玉県深谷市	渋沢栄一翁が主人公となる大河ドラマ・新一万円札発行を基軸とした深谷・埼玉への誘客プロジェクト	埼玉県の全域	本プロジェクトは、2021年放映予定の渋沢栄一翁を主人公とした大河ドラマ「青天を衝け」及び2024年の新一万円札の発行を基軸として、大河ドラマの放映に関する各種取組を展開する第1段階（2020～2022年度）、新一万円札の発行に向けた各種取組を展開する第2段階（2022～2024年度）と、段階的に「誘客促進」、「受入体制の整備・強化」、「滞在・周遊型観光の深化、消費の拡大」を展開していくことにより、大河ドラマの終了後においても、持続的な観光需要の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a199.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k24.pdf	R7.3.31
埼玉県	埼玉県及び和光市	国際研究開発・産業創出拠点形成計画	和光市の全域	県内産業が国内外の厳しい競争に打ち勝つためには、独自性を高め、付加価値の高い新技術・新製品を開発し、新事業・新分野へ進出することが必要になっている。 そこで、本計画では、外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業を実施し、優秀な外国人研究者の円滑な受入れを行うことにより、当区域に立地する理化学研究所等が持つ国際的研究開発機能を強化し、当区域において国際的な研究開発を一層促進する。これにより、外国人研究者を活用した研究開発や研究成果を活かした事業活動の促進を図る。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第08回 H19.11.22	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y06.pdf			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県、横瀬町	人と自然が生きづくまちづくり再生計画	埼玉県秩父郡横瀬町の全域	横瀬町は、秩父のシンボルである武甲山をはじめ山岳丘陵に囲まれ町全体の82%を森林が占める自然豊かな町であり、産業は観光と農林業、鉱業である。観光は、秩父札所や観光農業、温泉、ハイキング等に加え、新名所となった羊山公園の芝桜にも隣接し多くの資源に恵まれているが、道路網の整備が大きな課題であり、観光振興や渋滞による生活や交通安全に支障をきたしている。このため、町道・林道をネットワーク化して計画的に整備し、安全な生活道の確保と観光客の誘致、森林の公益的機能の発揮を図り「人と自然が生きづくまち」を実現する。	道整備交付金	第06回 H19. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/15toke.pdf			H24. 3. 31
埼玉県	埼玉県、小鹿野町	人と自然が共生できる元気なふるさとづくり計画	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	埼玉県の西部に位置する当地域は、森林面積が町の面積の8割以上を占めるなど豊かな自然を有し、小鹿野歌舞伎をはじめ歴史的・文化的な観光資源を生かした観光の町づくりを目指している。この観光資源のさらなる活用のため、また、安心・安全な生活環境を確保するため、道整備交付金を利用して、町内の道路のネットワーク化を進め、また、既存の体験施設等を生かした観光資源をよりいっそう充実させる。このことにより、「人と自然が共生できる元気なふるさとの実現」を目指す。	道整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H18. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/181toke.pdf			H22. 3. 31
埼玉県	埼玉県、小鹿野町	訪れてみたいふる里づくり計画	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	都市近郊に位置していながら、豊かな自然に触れることができる当地域の特性を生かしながら、町内全域に散在する観光拠点間及び都市部へのアクセスの向上と農林業体験や市民農園の利用者の利便性を向上させるため、町道・林道など交通網の整備を促進する。また、交通網の整備による病院までの到着時間の短縮や避難路の確保、林道整備とあわせて進める間伐事業の推進により森林景観の保全など住民生活の安全性快適性の確保を図る。これらの事業により「訪れてみたいふる里」の実現を期待する。	道整備交付金	第15回 H22. 3. 23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/37a.pdf			H27. 3. 31
埼玉県	埼玉県、小鹿野町	人と自然が共に輝く魅力あふれるふるさとづくり計画	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	都市近郊に位置していながら、恵まれた自然に触れることができる当町の特性を最大限に生かすことができるよう、町道・林道など交通網の整備を推進し、町内全域に散在する観光拠点間及び都市部へのアクセスをさらに向上させる。また、そうした交通網整備により、災害時の避難路・輸送路の確保等や林道整備と合わせて進める間伐事業の推進による森林機能・景観の保全など住民生活及び来訪者に対する安全性・快適性の確保と向上を図る。これらの事業により「人と自然が共に輝く魅力あふれるふるさと」の実現を目指す。	道整備交付金	第31回 H27. 3. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a022.pdf			R2. 3. 31
埼玉県	埼玉県、美里町	“美しの里”定住したい魅力ある地域づくり計画	埼玉県児玉郡美里町の全域	住宅密集箇所の狭隘な道路や幹線道路へアクセスする道路の拡幅整備により、地域住民の利便性や安全性の向上を図るとともに、町南部を東西に横断する県管理の林道へ接続する林道整備を行うことにより、森林資源へのアクセス、管理を容易にし、森林管理の改善を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28. 8. 2	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y132.pdf			R5. 3. 31
埼玉県	埼玉県、神川町	水と緑そして人が織りなす豊かなまちかみかわ	埼玉県児玉郡神川町の全域	町道と林道を一体的に整備することにより、地域住民の利便性や安全性の向上を図るとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「神川町総合戦略」による施策・事業を効果的に実施することにより、住みやすさ、観光・森林資源の活用促進、地域経済の活性化による雇用創出など、町の魅力を構築し発信することで、「人口減少の抑制」、「観光交流の活性化」及び「林業の振興と森林整備の促進」を図る。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a187.pdf			R5. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県並びに埼玉県飯能市及び入間市	森林文化都市はんのう 水と緑の回廊強化プロジェクト	埼玉県飯能市の全域、埼玉県入間市の一部地域	市道、林道の一体的な整備により、地域の道のネットワークを整備し、本市を代表する市街地周辺の観光拠点を結ぶ「都市回廊空間」と山間地域が連結・連動する賑わい創出の好循環と回遊性の向上を図り、地域住民による市内主要地点間のアクセス時間の短縮、交通安全の向上、森林施業の効率化を通じて、年間観光客の増、災害時のバイパス道路の確保や林業振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0386.pdf			R9. 3. 31
埼玉県	埼玉県及び埼玉県児玉郡神川町	人を育ててまちが育つ未来につなぐ住みよい神川	埼玉県児玉郡神川町の全域	町道と林道を一体的に整備することにより、地域住民の利便性や安全性の向上を図るとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「神川町総合戦略」による施策・事業を効果的に実施することにより、住みやすさ、観光・森林資源の活用促進、地域経済の活性化による雇用創出など、町の魅力を構築し発信することで、「人口減少の抑制」、「観光交流の活性化」及び「林業の振興と森林整備の促進」を図る。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0147.pdf			R10. 3. 31
埼玉県	さいたま市	さいたま市水辺空間の保全と再生計画	さいたま市の全域	本市は武蔵野の原風景である雑木林などの樹木地、荒川周辺の緑地や見沼田園など、首都圏の中では豊かな緑に恵まれている。しかし、都市の発達に伴い、緑は減少し、河川水質や水辺環境も悪化してきている。そのため、水環境ネットワークを設立し、市民団体や事業者、行政が協働して、環境の保全・再生に向けた活動に取り組んでいる。市内に残された自然環境は、将来にわたる市民共有の財産であり、見沼の緑と荒川に象徴される環境共生都市を目指して、本計画に基づく汚水処理施設整備の促進することにより、住みよいまちづくりを進めていく。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H19. 3. 30	-			H22. 3. 31
埼玉県	さいたま市	東日本交流プラットフォーム創出による東日本の活性化計画	さいたま市の全域	本市が大宮駅を中心とした東日本全体のビジネス、観光等の交流人口の対流拠点を創出することによって、人・モノの交流による新たなビジネスの創出、東日本の隠れた逸品の掘り起しを始めとする地域の稼ぐ力の創出、東日本各都市の情報発信と浸透、東日本全体への旅行者の増加を図り、本市含む東日本全体の地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y136.pdf			R3. 3. 31
埼玉県	埼玉県さいたま市	さいたま市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県さいたま市の全域	2025年以降、本市の人口が減少に転じる見通しであることを見据え、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業の推進に当たり、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、人口増と「住みやすさ」の向上、全ての世代の活躍、産業の創出・強化と地域経済の活性化、広域連携と交流強化に、加速度的に取り組むことで、本市全体の人口維持、地域コミュニティ及び地域経済の活性化の継続、東日本の交通の結節点に位置するという地の利を活かした経済を中心とする交流人口の増加の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y166.pdf			R3. 3. 31
埼玉県	埼玉県さいたま市	さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)構築支援計画	さいたま市の全域	本市の強みであるスポーツを活用し、関係人口の拡大による産業の活性化を図るため、さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)を構築する。本事業では、本市が抱える地域課題に対して、「さいたまスポーツシュール」参画企業等のリソースと、地域・ベンチャー企業等の製品・サービス・アイデアを組み合わせ、ソリューション・サービスを検討し、新たな価値創出を支援していきます。また、この営みを将来的にSSCが独自に実施できるよう、スキーム検討や人材の育成を合わせて行っていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y043.pdf			R8. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	さいたま市	第2期さいたま市まち・ひと・しごと創生推進計画	さいたま市の全域	2030年以降、本市の人口が減少に転じる見通しであることを見据え、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業の推進に当たり、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、人口増と「住みやすさ」の向上、全ての世代の活躍、産業の創出・強化と地域経済の活性化、広域連携と交流強化に、加速度的に取り組むことで、本市全体の人口維持、地域コミュニティ及び地域経済の活性化の継続、東日本の交通の結節点に位置するという地の利を活かした経済を中心とする交流人口の増加の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/b071.pdf			R7.3.31
埼玉県	川越市	産業観光の振興に向けた伝統産業再生計画	川越市の全域	川越市の新たな観光事業の一つである「産業観光」を振興するにあたり、伝統的な産業は、地域色豊かで貴重な観光資源になるものと考えている。しかし、本市の伝統的な産業は、職人の高齢化や後継者不足などから著しい衰退を見せており、早急な復興策が求められている。そこで、NPO等の活動に対する本支援措置を活用し、伝統的な産業の調査・発掘を行うとともに、職人マップの作成や職人イベントの開催などを通じて、NPO、市民団体、関係団体と協働し、伝統産業の再生・復興を図る。さらに、産業観光の振興へ運動させ、産業規模の拡大、雇用の	地域再生に資するNPO等の活動支援	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai2nintei/23toke.pdf			H21.3.31
埼玉県	川越市	就業・創業支援による地域の活力アップ事業	川越市の全域	本市の総合戦略で定める将来都市像「若者が住み続けたいまち」の実現を目指し、魅力ある地域づくりとともに、職住近接による良好なワーク・ライフ・バランスが実現できるまち川越を構築することを目指す。職住近接による通勤時間の短縮により、余暇や地域活動、育児・介護等といった生活面の充実を実現することができる。そのためには、新規創業者も含めた地域企業の成長を支援するとともに、地域企業の魅力を情報発信する環境整備を行う。そして、近隣自治体とともに中核的な地域経済圏を形成し、東京一極集中の是正に寄与する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai39nintei/plan/a170.pdf	【経微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2018nendo/keibi/093.pdf	R2.3.31
埼玉県	川越市	川越力を活かした魅力アップ事業～来て、観て、つながる川越プロジェクト～	川越市の全域	本市の強みである観光を活用するとともに、既存資源だけに捉われず、川越が活かしきれていない魅力の発掘や、新たな魅力の創出を図る。これにより、多くの人々に川越を訪れてもらうとともに、魅力を存分に感じてもらうことで、観光客の増加から地元経済の活性化を図り、まち・ひと・しごと創生の好循環を創出し、さらには東京からの移住の増加や、周辺圏域への広域的な効果の波及などを目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5502nintei/plan/z036.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県川越市	第2期川越市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県川越市の全域	本市の人口増加の伸びが落ち着く見込みであるため、令和3年度に川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含・策定した第四次川越市総合計画後期基本計画に基づき、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかかなえる、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくることといった、基本目標に沿った事業を実施することで、人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y219.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県川越市	「農のある生活」を契機とした地域経済活性化及び農業振興事業	埼玉県川越市の全域	古くから盛んである農業について、農業算出額・経営耕地面積の減少などの課題解決に向け、新たな観光コンテンツとして「農のある生活」を楽しむ、都市農業の魅力を知ることができる「知的レクリエーション」をコンセプトとする農業や食の体験を提供する滞在型のグリーンツーリズムを展開する。農業体験コンテンツの開発・実施、キャンプスペースのコンセプト設計等の調査や農業の持続可能性をひろげる人材の確保・育成、スマート農業の研修に取り組み、「農のある生活」を契機とした地域経済活性化及び農業振興による地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0148.pdf			R8.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	熊谷市	豊かな環境に出会えるまちくまがや	熊谷市の全域	熊谷市はムサシトミヨやホテルといった清流を代表する生物が生息する等、豊かな自然環境を残す一方で、生活雑排水の増加により、市内の河川や水路の水質汚濁問題を抱えている。この問題に対応するため、汚水処理施設の整備を一層促進する。また、市独自の水質測定を実施して実態把握に努め、その結果等を、民館で開催する環境講座や小学校に導入する環境教育支援プログラム等を通じて周知し、大人だけでなく子供からも環境に対する意識を高め、全市民あげて環境問題に取り組むことで、人と自然の共生するまち、くまがやを創造していく。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/02a.pdf			H22.3.31
埼玉県	熊谷市	ラグビーによるまちづくり事業	熊谷市の全域	熊谷市は、古くからラグビーが盛んなまちで、身近なスポーツとして存在してきたが、近年の熊谷ラグビー場でのトップリーグ戦等の観戦者数は低迷し、好カードの試合時でも、熊谷駅を核とした中心市街地に観戦者が集うようなまちのにぎわいが発生していない。 そこで、ラグビータウンとしての誇り、郷土愛の醸成を図り、市民のラグビーファンを増加させるとともに、観戦者を増加させるための交通アクセスの改善と中心市街地への誘客を図り、飲食業等の商業活性化やそれに伴う起業や事業拡大となるような交流人口の増加で稼ぐ力を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a024.pdf			R2.3.31
埼玉県	熊谷市	まち元気「ひと・しごと・にぎわい」創生事業	熊谷市の全域	中心市街地の5つの大型商業施設の連携で集客力を増強し、周辺の商業店舗との協調で、子供から高齢者まで様々な世代のニーズが充足するマーケットを構築させる。集客効果で新規創業も促進し、商業施設・店舗の稼ぐ力を生み出す。特に女性への創業支援と復職機会の創出で、様々な働き方による社会進出を促進し、生産人口を増加させる。また、来訪者の利便性の向上のための環境を整備し、まちなかの回遊性を高めるとともに、まちづくりの担い手を育成し、誘客事業を企画・実施し、まちの元気を創出するものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y124.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県熊谷市	熊谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県熊谷市の全域	働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出、子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開、20代・30代を中心とした結婚・出産・子育てに関する希望をかなえることで、本市の人口の減少抑制及び安定化並びに自治体経営の安定化を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y167.pdf			R7.3.31
埼玉県	熊谷市、滑川町	環境に配慮した都市づくり計画	熊谷市及び埼玉県比企郡滑川町の区域の一部	熊谷市、滑川町ともに、都市化や生活様式の変化により、生活排水による河川の水質汚濁が問題化している。このことから当支援措置を活用し、農業集落排水施設や合併浄化槽を整備し、汚水処理人口普及率を熊谷市野原地区では、43%から80%、滑川町では80%から85%に向上させ、河川の水質改善を目指す。 当初申請では浄化槽整備事業として個人設置型で申請していたが、市町村設置型に変更を行いたい。 また、変更に合わせて設置基数を63基から80基に変更を行いたい。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaik/eikaku/130426plan/plan11.pdf			H26.3.31
埼玉県	川口市	市民・事業者・市の協働による地球高温暖化防止計画	川口市の全域	川口市では、平成19年3月に策定した「川口市地球温暖化対策地域推進計画」により、市民・事業者・市とが協働し、市域から排出される温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。平成21年度からは、市内で活動している環境団体やNPO法人・各種団体と共に、“協働”を主体とした今までの啓発事業に加えて、ステップアップした参加型の温室効果ガス削減の取組を実践していく。平成22年度末までに、市民1人あたりの温室効果ガスの排出量を平成22年度比8.5%削減する。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（2） H21.7.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/12a.pdf			H23.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	川口市	安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備	川口市の全域	本市は、JR京浜東北線・武蔵野線及び埼玉高速鉄道線による鉄道網がトライアングル状に形成されるとともに、路線バス及びコミュニティバスが運行することにより、通勤・通学などの市民生活を支えている。しかし、駅周辺では時間帯によっては慢性的に交通渋滞が発生し、緊急車両の通行の妨げ、路線バスの遅延など、市民生活への悪影響が懸念されている。また、京浜東北線では朝の通勤時間帯に事故などによる運行遅延等が生じると、駅に人が溢れ危険な状態となっている。このため、市民の安全・安心・快適な都市交通システムの構築を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y172.pdf			H31. 3. 31
埼玉県	川口市	市内経済活性化のための地域経済基盤づくり	川口市の全域	地域経済活性化のため市産品フェアを開催し、市内で生産される製品やサービスなどを市内外の企業や市民等に広く周知し、市内企業の販路拡大と発展を図る。また、ものづくり人材の育成、地元就労の促進のため、人材雇用や育成の専門家の派遣や技能検定等の助成を行う。さらに、商店街内の店舗改修を行う事業者に対し補助を行うことにより、魅力ある商店街・店舗の形成と活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	R1. 8. 23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y037.pdf			R2. 3. 31
埼玉県	川口市	先端技術体験がもたらす地域振興と人材育成および公共交通不便地域の解消	川口市の全域	S K I Pシティにおいて、近未来技術（自動運転バス）を社会実装することにより、S K I Pシティを先端技術のショールームとし、本市の立地の利点を活かし、先端企業の進出や見学者など関係人口の増加を目指すものである。また、近未来技術の社会実装を交通不便地等で行い地域の利便性の向上を目指すと共に経費節減によるバス事業の維持を図るものである。併せて、隣接する川口市立高等学校の理数科教育と連携することで、将来の産業を生み出す人材の育成を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a249.pdf			R4. 3. 31
埼玉県	埼玉県川口市	地産地消による市内経済好循環創出事業	埼玉県川口市の全域	本市が持続的に発展していくためには、人口減少期の到来に先んじて市内経済の好循環を形成し、市民所得が市外消費によって流出することを防ぐとともに、市内消費の増加によって、市内生産により多くの所得を還流させ、市内勤労者の給与収入の増加につなげることが必要であり、市産品の活用・市内事業者への優先発注等の促進により、さらなる市内経済の活性化を狙う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a045.pdf			R5. 3. 31
埼玉県	埼玉県川口市	川口市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県川口市の全域	本市の人口は増加して続けているものの、将来的には減少する見込みであり、また緩やかではあるが少子高齢化は着実に進行している。人口減少及び少子高齢化が進行することによって地域コミュニティの維持困難、空き家の増加、商業面での売上低下、税収の減少、扶助費の増加などの影響が考えられる。今後は、一定程度の人口減少は許容しつつ、子育て支援の充実等による人口の年齢バランスの改善や高齢者層の健康寿命の延伸などの施策の実施を通じて、都市の持続可能性を確保できる人口規模や年齢構成を追求していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a028.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	行田市	水と緑のふるさとぎょうだ再生計画	行田市の全域	行田市は、埼玉県名発祥の地ともいわれ、「さきたま古墳群」、「忍城址・水城公園」、「古代蓮の里」などの歴史ある水と緑の豊かな公園施設を有している。また、利根川と荒川に挟まれ、その支流である多くの河川や用水路が市内を流れ、水田とともに田園風景を形成しているが、近年は生活雑排水による水環境への影響が懸念されている。そこで、河川水質の改善を図るため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道の整備及び浄化槽の設置を進め、地域の実情に応じて効果的な自然・生活環境の改善を図るとともに、市民や事業者との協働により、本市の資源である豊かな水と緑を将来に残すため、各種の環境保全・育成活動にも取り組むことで地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/53toke.pdf			H23. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	行田市	「足袋のまち行田」活性化プロジェクト	行田市の全域	地場産業である行田足袋は、明治時代には名実ともに日本一となり、昭和13年には、事業所数約200社、足袋生産量8,400万足、全国生産の80%を占めていた。しかし、戦後の服装の変化は著しく、現在、全国トップシェアを誇ってはいるものの、生産は伸び悩んでいる。こうしたことから、「既存足袋の販路拡大と新商品開発」と「足袋のまち活性化」を一体的に取り組み、事業所の減少及び伝統産業の衰退に歯止めを掛けるとともに、市経済及びまちの活性化と雇用創出の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a134.pdf			H31.3.31
埼玉県	行田市	街なか賑わい創出プロジェクト	行田市の全域	本市では、人口減少と少子高齢化により街中の活気が薄れてきている。一方、現在も残る足袋蔵等を目当てに近年観光客は増加傾向にあるが、休憩施設や特色ある飲食メニューを提供できる店舗が少なく、来訪者の増加が賑わいに繋がっていない。そこで、歴史的建築物の洋館という本市ならではの地域資源を活用し、街中の水城公園東側園地に子育て世代や観光客が集い、交流することができる拠点施設を整備することで、若い子育て世代の定住促進と、交流人口の更なる拡大を図り、賑わいを創出することで活力ある地域を創る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a158.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県行田市	行田版DMOを核とした持続可能な地域形成プロジェクト	埼玉県行田市の全域	本事業では、行政及び観光協会、市内の多様な事業者が参画する「行田版DMO」において観光振興に関するビジョンを共有したうえで、各産業が連携した地域素材の磨き上げと商品化、継続的なマーケティング、一元的なプロモーション、受入環境を整備し、稼げる観光地づくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y133.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県行田市	行田市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県行田市の全域	第2期行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「産業を振興し、魅力的な雇用を創る」、「地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る」、「市民が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る」施策を展開することで、人口流出の抑制と流入の促進を図るとともに、「時代に合った安心な地域を創る」施策を展開し、人口減少・少子高齢化に対応した強い行田を創る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b073.pdf			R7.3.31
埼玉県	秩父市	歴史と文化を実感し、おもてなしの輪を紡ぐまち ちちぶ～地域資源を活かした秩父独自の雇用創造プロジェクト～	秩父市の全域	本市は、厳しい雇用状況による有効求人倍率の低迷と著しい少子高齢化並びに人口減少下により、地域経済は低迷している。これらの課題に対し、実践型雇用創造事業を実施することにより、既存の観光資源の活用と新たな観光資源との組み合わせにより、おもてなしによる観光客の増加を目指すとともに、地域の特産品を活用した新商品の開発等を実施し、秩父独自の地域ブランドの確立を目指し、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a15.pdf			H29.3.31
埼玉県	秩父市	秩父市生涯活躍のまちづくり「秩父まるごと生涯活躍のまち」事業	秩父市の全域	「秩父市生涯活躍のまちづくり構想（秩父版CCRC構想）」に基づき、中高年齢者だけではなく、若者や子育て世代も対象とした移住政策として、移住に関する情報提供や移住するための環境の整備やサービス付き高齢者向け住宅、交流拠点施設の整備を進め、人口流入及び地域経済や住民活動の活性化、医療・福祉・保健制度の充実等を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y173.pdf			R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	秩父市	守り育てた木で元気を呼び感動を体感できるまち ちちぶ～秩父の地域資源を活かした雇用創造プロジェクト～	秩父市の全域	「観光分野」と「ものづくり分野」を重点分野に設定し、(一社)秩父観光協会、秩父広域森林組合(協議会構成員)等地域の関係機関との連携のもと、実践型地域雇用創造事業を活用し、食と体験を活かした観光振興を担う人材育成を目的として能力開発セミナー、地域資源を活かした秩父ブランドの木材を活用した福祉用具や玩具などの開発・販路拡大等を実施し、雇用の創造を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a015.pdf			R2. 3. 31
埼玉県	埼玉県秩父市	山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業推進計画	埼玉県秩父市の全域	山間地域の自治体が共有する「人・モノ」の移動に係る分野横断的な政策課題の解決に向けて、ドローンを中心に、電気自動車(EV)等、小型モビリティ、AIやIoTなどの未来技術を活用するとともに、新たな仕組みとしてMaaSを導入することにより、公共交通と物流を融合させた「秩父モデル」の統合ネットワークを構築する。新たな事業や産業(カネ)の誘致を地域企業との共生に結び付けることにより魅力ある雇用機会を創出し、若年層を中心とした生産年齢人口の流出を防ぎ、活力あるまちづくりの推進により地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第57回 R2. 8. 21	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y044.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	埼玉県秩父市	世界標準DMOを目指す地域商社構築事業計画	埼玉県秩父市の全域	秩父地域地場産業振興センターの強みである拠点(立地)・人材(組織)と、先進的なDMOとして活動してきた秩父地域おもてなし観光公社の強みである情報発信・地域商社のノウハウを結びつけることでシナジー効果を発揮させ、観光交流産業を秩父地域の核となる新たな地域産業として確立し、自立・自走可能な新たな地域商社を構築する。これにより、地域の雇用創出、中心市街地の賑わいづくりも期待できる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0388.pdf			R6. 3. 31
埼玉県	埼玉県秩父市	秩父市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県秩父市の全域	「雇用の創出」、「交流人口も含めたひとの流入」、「結婚・出産・子育て」、そして「すべての人が住み続けたい・住んでみたいと思うまちづくり」に関する施策を重点的に推進することで、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b074.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	所沢市	住んでみたい・訪れてみたいまち所沢プロジェクト	所沢市の区域の一部(東所沢地区)	本市は、豊かなみどりに恵まれ、交通の利便性が高いことから東京のベッドタウンとして発展してきた。現在、高齢化が急速に進行し、年少人口や生産年齢人口が占める割合は低くなり始めており、地域の担い手・働き手である若者の減少やにぎわいの縮小が問題となっている。若い世代にとって魅力的なまちになっていくことが本市の課題であり、活力ある経済活動の中で、魅力を感じながら安心して暮らせるよう、活発な人の流れと地域産業の活性化につなげ、若い世代に魅力的なまちづくりを進めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回(1) H28. 11. 29	R1. 7. 9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y011.pdf			R2. 3. 31
埼玉県	所沢市	「COOL JAPAN FOREST構想」推進事業	所沢市の全域	本構想は、所沢市と株式会社KADOKAWAが共同プロジェクトにより文化と自然が共生した地域づくりを進めるもので、拠点施設「(仮称)ところざわサクラタウン」を中心に「みどり・文化・産業が調和したまち」の創出に向けた文化事業や企業誘致、統一的な空間演出等を行っていくものである。当該施設への国内外からの来訪者を市内拠点をはじめ、近隣市の観光拠点等と連動させ、圏域全体にも新たな人の流れを生み出し、広域的な魅力向上による経済効果の波及を目指していく。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y174.pdf			H31. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	所沢市	産学官連携「トコロん健康プロジェクト」	所沢市の全域	本事業は健康マイレージの取組をメインとして、高齢者の医療費や介護費用抑制、地域ブランドの活用、機器開発協力による企業の技術的進展、産官学連携による地元企業と学生のマッチングといった複数に渡って効果が見込めるよう事業設計を行っているもの。 また、群馬県中之条町の研究成果が推奨する運動プログラムとポイントシステムを連動させ、これまでにない独自性の高いシステムを新たに構築し、今後の健康マイレージ事業の発展に役立てる。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a136.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県所沢市	所沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県所沢市の全域	所沢市では近年総人口の減少はみられていないが、合計特殊出生率、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にある。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や地域産業の衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、子どもや若い世代、子育て世代を主なターゲットに、明るい未来や幸せを感じ、本市で充実した生活が送れるよう、まちの活力を引き出すことをテーマとして取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a024.pdf			R7.3.31
埼玉県	飯能市	森林文化都市はんのう 魅力ある都市回廊空間づくりのためのブラッシュアッププロジェクト ～飯能河原周辺環境整備事業～	飯能市の全域	中心市街地周辺に点在する主要な3か所の観光拠点を魅力アップし、回遊性を有する都市回廊空間として連結することで、新たな観光客とリピーターを確保する。各拠点に集まる観光客を中心市街地（商業エリア）へ誘導し、観光拠点、中心市街地の双方に賑わいと経済活動（仕事と雇用）を創出する。観光拠点の1つ、飯能河原では、行政・地域住民・民間事業者で構成する協議会による河川敷地を有効活用した経済活動や周辺環境の保全活動、埼玉県による親水空間の基盤整備等を行い、観光資源としての磨き上げを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a025.pdf			R2.3.31
埼玉県	飯能市	森林文化都市はんのう 魅力ある都市回廊空間づくりのためのブラッシュアッププロジェクト ～あけぼの子ども森公園再整備事業～	飯能市の全域	中心市街地周辺に点在する主要な観光拠点を磨き上げ、都市回廊空間として連結し、魅力と回遊性を高めることにより新たな観光客の獲得と繰り返し訪れる観光客の増加による集客力を高めるとともに、人の流れを中心市街地へと誘導し、観光スポット、中心市街地双方に賑わいと経済活動（仕事と雇用）を創出する。地域再生を図るために、主要な観光拠点である宮沢湖周辺、あけぼの子ども森公園、飯能河原・天覧山周辺の魅力アップ、それらを結ぶ都市回廊空間づくりと活用、シティプロモーション事業を展開する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y53.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県飯能市	森林文化都市はんのう 水と緑の回廊ブラッシュアッププロジェクト	埼玉県飯能市の全域	飯能市の主要な観光拠点である、北欧の雰囲気とムーミンの世界観が体験できるテーマパーク「メッツァ」、「飯能河原・天覧山周辺」、北欧童話の世界観が体験できる「トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園」を連結した都市回廊空間への人の流れを、山間地域へも波及させ、飯能市全体で交流人口の増加を目指すとともに、人口減少に歯止めをかける。山間地域である名栗地区に整備する観光交流拠点を地域の資源、人材等との連携により利活用・運営し、地域の魅力を高めることで市街地と山間地域の回遊性を高める。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a201.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県飯能市	森林文化都市はんのう 北欧文化プロジェクト	埼玉県飯能市の全域	飯能市は、市街地を取り囲むように点在する観光スポットについて、各拠点の魅力をブラッシュアップし、面的に連携させて都市回廊空間としての魅力の構築に取り組んでいる。特に拠点の一つである、北欧の雰囲気とムーミンの世界観が体験できる施設「メッツァ」が開業し、市街地の都市回廊空間を訪れる交流人口は増えつつある。増加した交流人口を市街地の観光スポットにとどめず、山間地域に誘導し新たな人の流れを創出し、全市的にその効果を波及させ、交流人口の更なる増加及び人口減少に歯止めをかけることを目指している。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y222.pdf			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県飯能市	森林文化都市はんのう 水と緑の回廊づくりプロジェクト	埼玉県飯能市の全域	飯能市の主要な観光拠点である、北欧の雰囲気とムーミンの世界観が体験できるテーマパーク「メッツァ」を核に主要な観光スポットである「飯能河原・天覧山周辺」、北欧童話の世界観が体験できる「トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園」を連結した都市回廊空間とともに、メッツァ来場者を都市回廊空間から山間地域への人の流れを生み、飯能市全体で交流人口の増加、人口減少に歯止めをかける。山間地域での観光・交流の拠点として名栗地区に「観光交流拠点」を整備し、市内と山間地の回遊性を高める。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a040.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県飯能市	森林文化都市はんのう 水と緑の回廊づくり拡充プロジェクト	埼玉県飯能市の全域	飯能市の主要観光拠点である、北欧の雰囲気とムーミンの世界観が体験できるテーマパーク「メッツァ」を核に、主要観光スポットである「飯能河原・天覧山周辺」、北欧童話の世界観が体験できる「トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園」を連結した都市回廊空間の魅力向上とともに、山間地域の名栗地区に「観光交流拠点」(宿泊エリア)を整備する。そのことにより、市内と山間地の回遊性を高め、山間地域への人の流れと経済効果を創出することで、飯能市全体での交流人口・定住人口の増加につなげ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a200.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県飯能市	森林文化都市はんのう 賑わい活力創造プロジェクト	埼玉県飯能市の全域	本市には、自然や歴史などの観光資源は多いが、「核」となる観光資源が存在してこなかった。しかし、宮沢湖畔にメッツァビレッジ及びムーミンバレーパークが開業し、本市の観光に大きなインパクトを与えている。周辺に点在する主要な資源と連結した魅力的な「都市回廊空間」を構築し、回遊性をさらに向上させることで、交流人口の拡大を図り、観光スポット、中心市街地の双方に賑わいを創出し、その波及効果を魅力を高めた山間地域を含む全市的な広がりへとつなげるとともに、本市の移住、定住人口を増やす取組を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第55回(2) R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y168.pdf			R7.3.31
埼玉県	加須市	人が繋ぐ「かぞ」雇用創造プロジェクト～地域資源を活かした魅力ある元気都市を目指して～	加須市の全域	本市は、地域経済の活性化を目指し、基本となる雇用環境を整えるため、積極的に企業誘致など農商工のバランスの取れた産業振興を進めてきたところであるが、高齢化による農家数の減少や、商業分野での、郊外型大規模店舗の出店、高齢化に伴う後継者不足による中心市街地の空洞化が進んでいる。そのため、加須市地域雇用創造協議会が主体となり、地域ブランド開発分野と農商工経営力強化分野を地域重点分野として、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用し、農産物等の地元資源を活用するなど、六次産業化や産業連携による新商品開発、ブランド化及び人材育成を図り雇用創出と地域経済の活性化を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a010.pdf			H30.3.31
埼玉県	加須市	三県境と渡良瀬遊水地のワイズユースプラン	加須市の全域	本事業では、三県境と渡良瀬遊水地へのエントランスやビジターセンターとして活用されている「道の駅きたかわ物産販売施設」を加須市において改修し、栃木県栃木市、群馬県板倉町、埼玉県加須市の共同PRを行うためのアンテナショップとして活用する。また、地元農産物等を活用した新メニュー開発を行い、農村レストランにおいて提供する。施設経営は指定管理者の自主財源で運営し、物産販売施設及び農村レストランで販売する農産物は、地元の農産物直売所出荷組合において生産したものを提供する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a159.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県加須市	加須市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県加須市の全域	少子化に伴う人口減少・長寿化が進展する中、まちづくりの課題への対応とともに目標人口の達成に向けて、「第2次加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包括した「第2次加須市総合振興計画」に定める施策を市民との協働によるまちづくりを基本としながら推進することにより、人口減少を抑制し、将来にわたって活力ある地域社会の維持を図り、市の将来都市像である「絆でつくる 緑あふれる 安心安全・元気な田園都市 加須」の実現を目指し、本市独自の地方創生を推進する計画。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b075.pdf			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県本庄市	本庄市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県本庄市の全域	本庄市の出生率の改善・向上、若者世代の転出抑制・転入促進による人口減少の抑制を図るため、「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」を全体目標とし、次の4つを基本戦略に掲げ、生き生きと暮らし、次の時代につながるまちを創り上げていく取組を推進する。 基本戦略Ⅰ 活力ある地域で、企業と働く人がともに輝けるまち 基本戦略Ⅱ 若い世代の希望をかなえる、誰もが活躍できるまち 基本戦略Ⅲ 持続可能で安心した暮らしができるまち 基本戦略Ⅳ 誰もが知っていて、訪れたい、住み続けたいまち	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai62nintei/plan/a027.pdf			R7.3.31
埼玉県	東松山市	快適な生活環境を備えた住み良い東松山まちづくり計画	東松山市の全域	本市は、緑豊かな丘陵地帯や多くの河川などの自然を活かしながら、日本最大規模のウォーキングを通じて自然と触れ合える祭典「日本スリーデーマーチ」を開催するなど、生涯学習や文化活動も充実した田園文化都市の形成を目指している。しかし一方で、人口増加などにより未処理排水が増え、河川の水質悪化を招いている。そこで、汚水処理施設整備を一層促進するとともに、住民と連携した河川の美化活動や、ビオトープを河川敷に設置し動植物を呼び戻すなどの取組を通じ、市民が水辺に親しめる自然豊かな東松山を再生し、住み良いまちを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai2nintei/25toke.pdf			H22.3.31
埼玉県	東松山市	地域力向上による東松山再生プロジェクト	東松山市の全域	東松山市では、都市化の進展等により就農者の減少、農業後継者不足、耕作放棄地の拡大という課題を抱えている。このため、官民パートナーシップ確立のための支援措置を活用し、また、他の関係機関との連携を図り市民の意識を高めるなどし、アートカフェへの地場農産物の活用等によりこれらの課題を解決し、地域の活性化を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回(2) H20.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai10nintei/080709/11a.pdf			H21.3.31
埼玉県	東松山市	90,000市民総活躍による持続可能なまちづくり事業	東松山市の全域	「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」の将来像を目指し、重点分野である観光、産業、子育ての取組を一体的に進める。これまでの観光、産業の取組の結果、人口は増加へと転じているが、高齢化、労働力不足、待機児童の増加等の課題に直面している。そこで、子育て分野の取組と連携した女性の活躍やアクティブシニア等のまちの潜在力を掘り起こし、市民総活躍により経済の好循環を維持し、持続可能なまちを実現していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回(2) H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/y138.pdf			R3.3.31
埼玉県	東松山市	未来へつながる農業戦略によるひとの集まるまちの創造事業	東松山市の全域	これまで十分にポテンシャルを発揮できていなかった東松山市農林公園を本市農業の拠点として整備し、農業人材育成や農業体験、農業研修の場として確立させ、他の地域資源と有機的に結び付けた観光ルートとしてあらためてスポットをあて、東松山市全体をテーマパークとして捉えた観光資源化を図るとともに、企業型農業の誘致・誘導や戦略的な作物の生産拡大も連携させながら実施することで、「農業」から「観光」や「移住定住促進」分野へも波及効果を上げる取組として展開する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/a188.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県東松山市	東松山市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県東松山市の全域	人口減少や少子高齢化などの課題への対応を戦略的に進めるため、「魅力高め、新たな人の流れをつくる」、「産業を振興し、働きたいまちをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」、「安心で快適なまちをつくる」、「住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくる」の5つの基本目標に基づく施策を展開し、将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/b076.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県春日部市	「大風の里」の地域資源を活用した交流拠点施設の整備による地域活性化事業	埼玉県春日部市の全域	閉校となった旧宝珠花小学校跡地を地域資源である大風文化を活用した地域文化交流施設に転用し、地域住民の交流の場及び大風をはじめとする郷土の歴史文化の展示等、情報発信の場として整備するものである。これにより、施設に人々を呼び込み、大風をはじめとする歴史文化や観光情報等を発信し、春日部大風あげ祭りを盛り上げるとともに、市内の回遊性を高め、観光消費の増加等の地域経済の活性化に繋げる。また、観光客等の施設を訪れる人々や地域住民等との文化的交流を促進し、交流人口の拡大と伝統文化の保存・継承を図るものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0149.pdf			R10. 3. 31
埼玉県	埼玉県春日部市	春日部市健幸（けんこう）プロジェクト推進計画	埼玉県春日部市の全域	春日部市人口ビジョンに掲げる本市の目指すべき人口の将来展望を実現するため、4つの基本目標（地域創生戦略）を基本とする第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①子育て世代に選ばれる地域創生戦略、②特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略、③地域力を高める地域創生戦略、④安心安全で魅力ある地域創生戦略に掲げる取組を進め、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことで、人口減少を克服し地域経済の活性化を図り、本市の将来像の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0032.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	埼玉県春日部市	春日部市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県春日部市の全域	春日部市人口ビジョンに掲げる本市の目指すべき人口の将来展望を実現するため、4つの基本目標（地域創生戦略）を基本とする第2期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①子育て世代に選ばれる地域創生戦略、②特長を生かしたしごとを創出する地域創生戦略、③地域力を高める地域創生戦略、④安心安全で魅力ある地域創生戦略に掲げる取組を進め、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことで、人口減少を克服し地域経済の活性化を図り、本市の将来像の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3. 8. 20	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0389.pdf			R5. 3. 31
埼玉県	狭山市	潜在的な魅力発見！モノづくりのまち さやま	狭山市の全域	本市の総人口は平成6年をピークに減少に転じ、特に25～34歳の年齢層が多く転出しており、就職や結婚など人生の転機に、埼玉県の近隣自治体又は東京都へ転出する人が多いことが主な要因と推測される。また、産業の担い手となる生産年齢人口（15～64歳）は平成7年をピークに減少に転じ、産業の担い手不足が深刻になると予想されるため、地域が必要とする企業の誘致や起業、事業の継続を促しつつ、地域資源の活用を通じて付加価値の向上を図るなど、狭山市内で就業を望む人が働き続けられる環境づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28. 11. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a021.pdf			R2. 3. 31
埼玉県	狭山市	入間川とことん活用推進計画	狭山市の全域	入間川河川敷の魅力を生かしたサイクリングやバーベキューなどのレジャー施設を備えた観光拠点を民間活力の導入により整備するとともに、狭山市駅からの導線となる狭山市駅周辺中心市街地の拠点を整備することで、サイクリストを中心とした様々な行楽客を集客し、2つの拠点（中心市街地と河川敷）を回遊する新たな人の流れを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a160.pdf			R3. 3. 31
埼玉県	埼玉県狭山市	伴走型支援による産業骨太化事業計画	埼玉県狭山市の全域	専門相談員による伴走型ビジネスコンサルティング（経営相談）により、経営上の課題を持つ中小企業・小規模事業者、新規創業希望者の課題解決と持続可能なビジネスプランの構築による売上力向上を図るとともに、市内モノづくり企業の製品や技術、取組み等をPRすることによる市内事業所の人材確保の支援や、女性による起業支援を実施することにより、様々な側面からの産業支援を実現することで、市内中小企業等の経営基盤を強化していき、市内経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y134.pdf			R3. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県狭山市	学校跡地を活用した入管地区地域交流拠点整備計画	埼玉県狭山市の全域	学校跡地を活用して地域の交流拠点（地域交流施設、子育て支援拠点施設、市民広場、若い世代の住宅用地等）を整備するもの。施設整備は、官民連携PPP手法を用いる予定であり、事業手法における市場性や導入可能性、住宅用地の利活用手法等について、専門家の助言を受けながら実施事業者を公募し、民間資金により施設を整備する予定である。加えて、地域課題の解決に向けた市内大学との連携による市民参加型フォーラム等を実施し、多世代型地域共生社会の構築を推進する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a202.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県狭山市	新たなモビリティサービス推進事業	埼玉県狭山市の全域	交通空白地域を運行するICTを活用した乗合型のデマンド交通を地域に実装する。具体的には、10人程度の乗り合いが可能な車両と、ICTを活用した予約・配車システムによる自由経路ドアツードア型の運行を想定しており、運営主体は、オペレーター対応も含めて地域住民を運営主体とした組織、運行事業者は地域のタクシース業者者に委託または事業者による運転手の派遣を想定している。さらに、人の輸送だけでなくモノの輸送（買物や宅配サービス）や、ICTを活用した地域情報の取得など、新たな収益モデルについても検討する。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y223.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県狭山市	狭山市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県狭山市の全域	安定した雇用の創出や、若い世代の移住定住の促進、子育てしやすい環境の整備などを進め、雇用増や社会増の推進、合計特殊出生率の回復等を図ることで、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域社会の構築を目指すもの	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b077.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県羽生市	羽生市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県羽生市の全域	第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本市の人口減少問題を克服し、①定住の促進、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、④まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a056.pdf			R7.3.31
埼玉県	鴻巣市	鴻巣市「コウノトリのいる清らかな水循環」計画	鴻巣市の全域	農業集落排水区域と合併浄化槽区域は、農地集約の推進エリアと混在化しているため、その区域を併せて整備することにより、農村部の生活環境を整え、人にも生き物にも住みよい自然環境を作り、生活排水に関する汚水処理の普及促進を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a190.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県鴻巣市	「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里こうのす」拠点整備事業	埼玉県鴻巣市の全域	本市の大きな魅力である「首都圏有数の豊かな自然環境」を保全・維持する取組みのエビデンスとして「コウノトリ」を飼育研究し、研究結果をフィードバックした本市独自の「減農薬・無農薬農法」を確立・普及促進することにより、「安心安全な農産物」を通じて「生産者」のみならず、消費者である「市民」、生産者と消費者を繋ぐ「各種事業者」、更には、安心安全な農産物を求める市外からの「交流人口」等の多くのプレーヤーが参加する持続可能で活力ある都市を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a203.pdf			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県鴻巣市	鴻巣市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県鴻巣市の全域	今後の人口減少の進展による様々な課題が想定される中で、「結婚・出産・子育てををしたいと思えるまちづくり」「住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり」「人口構造の変化に対応した、健康で安全・安心な地域づくり」「まちににぎわいと活力をもたらす、産業基盤の充実したまちづくり」の4つの方向性の取組を進めることで、人口減少の抑制と人口減少社会への適応を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b159.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県鴻巣市	コウノトリの里づくりによる「こうのとりブランド」確立事業	埼玉県鴻巣市の全域	全国の市町村でも2例目となる「コウノトリの飼育・放鳥へ向けた取組み」をエビデンスとした「安心安全な農産物」を通じて、「生産者」のみならず、消費者である「市民」、生産者と消費者を繋ぐ「各種事業者」、更には、安心安全な農産物を求める市外からの「交流人口」等の多くのプレーヤーが参加する持続可能で活力ある都市を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0390.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県鴻巣市	鴻巣市賑わい創出交流拠点整備計画	埼玉県鴻巣市の全域	市役所のほか、公園や文化センター、陸上競技場、総合体育館、さらに県内唯一の運転免許センターが集積し、1年を通じて市内外から多くの人が行き交う公共施設地ゾーン内の既存施設を改修し、市内で生産された米や野菜に加えて、現在市内で2軒の花き農家が生産に取り組む無農薬栽培による食べられる花「エディブルフラワー」を活用したメニューを提供するカフェを整備し、市内農産物の消費を促すとともに、本市の強みである「花」を生かした魅力あるまちづくりを推進する拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a192.pdf			R8.3.31
埼玉県	埼玉県鴻巣市	花を活用した魅力あるまちづくり推進事業	埼玉県鴻巣市の全域	花を生かした魅力あるまちづくりを推進する拠点施設のカフェ部分において、無農薬栽培による食べられる花「エディブルフラワー」をはじめとする地域食材を使用した産官学連携メニューの開発・提供するほか、使用している食材や特産品の販売スペースを設け、市内農産物の消費を促すとともに本市農産物のブランド化を推進する。また、来館者に様々な地域情報を発信するとともに施設内整備したレンタルスペースの多目的室、食品加工室の利用率を高めるためのPRやイベント、セミナー、講座等を開催し効果的に関係人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0391.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県深谷市	郷土の偉人洪沢栄一顕彰×継承プロジェクト	埼玉県深谷市の全域	本プロジェクトは、本市の有する歴史的観光資源を整備・活用することで、観光客の滞在時間の延長、地域消費の拡大などを促進し、観光振興及び地域の活性化に結び付けることを目的として実施する。洪沢栄一ゆかりの施設の中でシンボルともいえる旧洪沢邸「中の家」や関連施設のある「論語の里」エリアを、市の魅力や観光視点を取り入れた顕彰及び活用事業の拠点エリアと位置づけた上で、歴史的観光資源として整備・活用し、他の観光資源と併せた市内の回遊促進を図ることにより、本市における観光入込客数の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a003.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県深谷市	深谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県深谷市の全域	深谷市における人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などの課題に対応し、合計特殊出生率の向上、若者世代の移動率の改善を図るため、「産業の価値の創出」及び「くらしの価値の創出」を基本目標に掲げ、その実現に向け、地域の活力の基礎となる産業価値と雇用を創出するとともに、居住地としての暮らしやすさを伸ばすまちづくりを推進し、市民のまちに対する愛着、深谷に住んでいることに対する誇りを醸成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b160.pdf			R5.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県深谷市	第2期深谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県深谷市の全域	人口減少社会における持続可能なまちづくりの実現に向け、人口減少の抑制に取り組むとともに、地域の強みを生かし、地域が抱える課題を解決することにより、地域活性化に取り組み、地方創生のより一層の推進を図る。第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「産業の価値の創出」、「くらしの価値の創出」を基本目標に掲げ、喫緊の課題である人口減少や東京一極集中の是正的確に対応する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/z0033.pdf			R7.3.31
埼玉県	上尾市	「ものづくりのまち上尾」推進事業	上尾市の全域	域外収入の多くを占める市内ものづくり企業が抱える「販路及び取引の拡大」と「後継者育成・人材確保」という大きな課題の解決に向け、「個」としてのPRと「共同」のシステム構築を図るとともに、地域産業をけん引するコア企業と新製品開発を支援するコーディネーター人材の育成により、市内企業の生産性の向上と域外収入の確保を目指す。 また、市内各産業支援機関による「(仮)地域産業支援プラットフォーム」の構築につなげることで、きめ細かな企業支援のと企業成長に向けた伴走型支援を継続して行う。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai40-2nintei/plan/a138.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県上尾市	上尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県上尾市の全域	本市の将来を担う年少人口や中核を担う生産年齢人口の減少が想定される中で、「活力にあふれたにぎわいあるまちづくり」、「明日を担う人が育つまちづくり」、「魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり」に取り組み、本市の人口の減少抑制及び安定化並びに自治体経営の安定化を図っていくものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai66nintei/plan/y016.pdf			R7.3.31
埼玉県	草加市	多極多層型のまちづくりに向けた旧道沿道リノベーションまちづくり再生計画	草加市の全域	本市では、多極多層型まちづくりの方針として、さまざまな地域資源を有効に活用したリノベーションを進め、新たな拠点の形成を目指しているが、その第一歩として、近世から本市域の中心である「草加宿」地域を中心に、商業機能をベースとしたリノベーションまちづくりを行うと同時に、子育て世代の女性を含めた創業支援を実施することで、自立した担い手の発掘・育成、都市型産業の集積、雇用やにぎわいの創出、就業率・出生率の向上などの地域課題の複合的な解決を図り、職住遊が近接する持続可能なまちづくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y176.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県草加市	多極多層型まちづくりの広域展開計画	埼玉県草加市の全域	転貸型家守会社を中心としたリノベーションまちづくりを推進する。具体的には、転貸型家守会社創出のため、デザイン経営のノウハウのある企業やクリエイター等の育成を図り、さまざまな地域資源や空き家・空き店舗などの空間資源を有効に活用する民間主導・行政支援の「リノベーションまちづくり」により、域内経済循環型ビジネスを同時多発的に創出しながら、職住が近接した、多様な働き方の実践を通じて、出生率の向上を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0393.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県草加市	草加市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県草加市の全域	第2期草加市版総合戦略の基本目標である「草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に基づき、各種施策を展開し、人口減少や少子高齢化等に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/z0034.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県草加市	多極多層型まちづくりの広域展開モデル計画	埼玉県草加市の全域	転貸型家守会社を中心としたリノベーションまちづくりを推進する。具体的には、転貸型家守会社創出のため、デザイン経営のノウハウのある企業やクリエイター等の育成を図り、さまざまな地域資源や空き家・空き店舗などの空間資源を有効に活用する民間主導・行政支援の「リノベーションまちづくり」により、域内経済循環型ビジネスを同時多発的に創出しながら、職住が近接した、多様な働き方の実践を通じて、出生率の向上を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第61回 R3. 8. 20	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0392.pdf			R6. 3. 31
埼玉県	越谷市	越谷市水辺再生計画	越谷市の全域	越谷市は埼玉県の東南部に位置し、東縁を古利根川に、西縁を綾瀬川に挟まれ、中央を元荒川が貫流しており、古くから水郷越谷として親しまれてきた。しかしながら、近年家庭からの生活排水による公共用水域の水質悪化が問題となっている。当市では水辺を市民の憩いの場ととらえ、整備することを目指しており、これに資するため、汚水処理施設整備交付金を活用することにより河川の浄化を図る。また、これに併せて市民参加の河川美化活動、水辺の里親制度を推進することにより、市民にとって憩いの場となる水辺の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai2nintei/26toke.pdf			H22. 3. 31
埼玉県	埼玉県越谷市	越谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県越谷市の全域	人口減少に伴う諸課題に対応するため、将来を見据えた行政施策を的確に展開するとともに、市民に最も近い基礎自治体として、安定的で質の高い行政サービスを継続的に提供し、越谷市に住んでいる方には、「住んでいてよかったまち越谷」「住み続けたいまち越谷」、そしてこれから住まいを決める方には、「住みたいまち越谷」と感じていただけるよう、「第2期まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」に基づき各種施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/c055.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	埼玉県蕨市	蕨市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県蕨市の全域	蕨市において、将来、危機されている人口減少を克服していくため、「改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた事業の推進にあたり、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、本市の特性を踏まえ、若者の転入を維持するとともに、子どもと子育て世代の定住促進・転出抑制、子育て世代に限らない多面的な取組を進めることで、子育てしたいと思える環境づくり、将来にわたり住み心地が良く活力のあるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai58nintei/plan/a046.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	戸田市	戸田市向田地区産業立地促進計画	戸田市の区域の一部（向田地区）	本市では、埼京線開通以前より操業していた製造業事業所等の近隣に住宅が立ち並び、工場の操業環境の悪化による他区域への移転や海外移転等により、いまなお事業所数の減少が続いている。地域社会を創造していくために「活気ある産業のまちづくり」を目指し、本市の長期保有土地をその高速道路網や大都市圏へのアクセスの良さという立地の優位性を生かして活用し、製造業・流通業等の集積を進めると共に新たな産業を創出し、産業振興による地域の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第07回（1） H19. 7. 4	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai7nintei/10toke.pdf			H23. 3. 31
埼玉県	戸田市	戸田市空家等を活用した子育て世帯の住み替え促進計画	戸田市の全域	戸田市では現在、人口が増加を続けているものの、人口流動率が高く、特に子育て世代の転出が課題となっており、その主な原因に住宅の手狭感が挙げられる。また、住宅の手狭感、理想の子ども数と現実とのギャップを生み出す原因でもある。そこで本計画では、市内の空家等を活用した子育て世帯が求める広い住宅の供給に加え、物件と子育て世帯をマッチングする取組により、子育て世帯の住み替えを促進する。本事業により、子育て世帯が理想の出産、子育てを実現できる住まいに出会い、戸田市に根付き、住み続ける人の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	R1. 8. 23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai53nintei/plan/y038.pdf			R2. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県戸田市	戸田市版企業のDX推進による地域活性化プロジェクト	埼玉県戸田市の全域	戸田市における事業所の多くは中小企業であり、今後市内企業の成長や安定した働き口を確保していくためには、ポストコロナやデジタル社会への対応が求められ、DX化推進が不可欠である。しかし、現状パソコンの導入率が80%程度と低く、基幹業務ソフトの導入等も進んでいない。そこで、ICTを活用して経営課題の解決に取り組む市内企業への伴走支援等を推進し、市内企業が抱えている収益力向上や人材の強化等の課題解決に取り組むことで、販路拡大や多様な働き方からしごと創出を進め、まち・ひと・しごとの好循環につなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0394.pdf			R7.3.31
埼玉県	入間市	入間市近代化遺産等整備活用計画	入間市の全域	近代化遺産である「旧石川組製糸西洋館」を改修し、収益性のある施設とするとともに、貴重な地域資源として整備することで、市の魅力を発信する場、シティセールスの拠点として多様な事業を実施する。また、近在する入間市駅からの導線を考慮するとともに、地区に点在する他の歴史的遺産を整備していくことで、一体的な活用を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a161.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県入間市	入間市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県入間市の全域	第2期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「働きやすいまちをつくる」、「ずっと住みたいまちをつくる」、「子どもの育ちを支える」、「まちの魅力を活かす」といった4つの基本目標の施策を展開することで、「ひとの定住」、「まちの魅力創出」、「地域経済の活性化」を生み出し、互いに効果をおよぼす好循環を確立する。この好循環をつくることにより市の総合戦略のテーマである「元気な子どもが育つまち」を創出し、人口の自然増と社会増を同時に生み出すことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c056.pdf			R7.3.31
埼玉県	朝霞市	市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピックを契機としたまちの賑わい創出事業	朝霞市の全域	市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピックを契機として、基地跡地エリアを中心に、まちの賑わいを創出することにより、市民の地域に対する誇りや愛着心の醸成を目指す。また、シティ・プロモーションとして朝霞市の魅力を市内外に積極的に発信することで、朝霞市の認知度が高まり、多くの人が朝霞市に魅力を感じ、訪れる方が増加することを目指す。本事業を通して、朝霞市の課題である市民の定住化促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a177.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県志木市	人口を減らさない！税収も減らさない！市民の皆さんの笑顔を絶やさない！まちづくりプロジェクト	埼玉県志木市の全域	次の4つの基本的視点を勘案し、施策・事業の展開を図るものとします。 ① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現による出生率の向上 ② 市民が安心して住み続けることができるまちの実現による定住の促進 ③ コンパクトな市域で利便性が高く住みよいまちの実現による転出の抑制 ④ 東京や周辺市の20～40歳代をターゲットにした転入の実現による転入の促進	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y169.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県和光市	和光版MaaS構想推進計画	埼玉県和光市の全域	和光市では、高齢者など交通弱者が安全かつ快適に移動できる地域社会の構築と、交通の利便性を生かした産業拠点の創出、地域ブランドの魅力を市外に発信する場の創出、それらの取組みを行うことで、中心拠点となる駅、福祉施設、商業施設、産業施設など複数の拠点間を安全かつ快適に移動できるコンパクトなまちづくりを目指すことを目的に当該計画を策定する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0395.pdf			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県新座市	新座らしさをいかしたブランディング・シティプロモーションに基づくまちづくり推進事業計画	埼玉県新座市の全域	定住人口や転入数の増加、中でも特に子育て世代人口の増加を促進し、地域活性化を図ることを目的として、市の強みや特性をいかして選ばれるまちとなるための指針を掲げた新座市シティプロモーション方針に基づき、官民が協働して市の魅力づくりに取り組むことで、にぎわいと活力あふれるまちづくりを目指す。効果的な魅力発信の手法を活用した市の知名度やブランドイメージの向上、ロケーションサービスの推進に代表される官民連携での市の新たな魅力の創出や一体感の醸成により、行政に依存しない持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y170.pdf			R3.3.31
埼玉県	桶川市	地域資源を活かした交流拠点づくりによる地域活性化プロジェクト	桶川市の全域	本市の観光まちづくり拠点のひとつである施設「ペに花ふるさと館」における歴史的建造物（古民家）と、桶川でゆかりのある「手打ちうどん」を地域資源とし、周辺から人を呼び込む拠点形成を図る。施設の目的である地域間交流と食文化による地域振興について、地勢も含めニーズの変化に即応した施設に改修する。また、周辺からの来館者を誘引するため、案内標識の設置をはじめ、近隣の観光資源（施設）や旅行事業者に対するPRを展開し、多くの来館者を呼び込むことで地域の活性化と地方創生を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a162.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県桶川市	桶川市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県桶川市の全域	本市の合計特殊出生率1.23（H22～H26平均値）は、全国1.41（同平均）と比べ低い傾向にあります。高齢化による人口動態の変化や若年層の就学・就業を機会とした転出など、子どもを産み育てる世代の人口が大きく減少することにより、少子化が一層加速していくことが予想されます。このため、人口減少問題に取り組む際の重点的視点として「出生数の増加」と「若年層の転出抑制・転入促進」を掲げ、それぞれ「合計特殊出生率の向上等」、「若者の転出抑制・転入促進と子育て世帯の転入促進・転出抑制」に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a047.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県久喜市	久喜市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県久喜市の全域	東京圏に位置する本市は、平成22年に人口のピークを迎えて以降、人口減少の傾向にあり、若い世代を中心とした定住促進や合計特殊出生率の改善などが大きな課題である。本市は交通利便性に恵まれており、引き続き企業立地の高い需要が見込まれることから、立地環境の優位性を活かし、優良企業の誘致を積極的に推進することで、地域経済の活性化や地元で安定した雇用を創出することが期待される。少子高齢化が加速度的に進行することを踏まえ、子育て支援の充実や高齢者等にも優しく、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a048.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県久喜市	第2期久喜市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県久喜市の全域	東京圏に位置する本市は、平成22年に人口のピークを迎えて以降、人口減少の傾向にあり、若い世代を中心とした定住促進や合計特殊出生率の改善などが大きな課題である。本市は交通利便性に恵まれており、企業立地の高い需要を好機と捉え、立地環境の優位性を活かし、優良企業の誘致を積極的に推進することで、地域経済の活性化や地元で安定した雇用を創出することが期待される。若い世代向けの優良な住環境を整備するとともに、子どもを安心して産み育てられ、教育しやすい環境づくりなど、「住みやすいまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0035.pdf			R7.3.31
埼玉県	北本市	野外活動センターの多機能化のためのリノベーション事業	北本市の全域	現在、北本市では人口減少が進んでおり、特に若い世代の転出傾向が続いている。今回、野外活動センターの多機能化のためのリノベーション事業として、野外活動センターに新たな魅力や価値を付加することにより、新たな多世代交流の拠点施設とし、さまざまな分野のさまざまな主体が集まり、活用され、交流が生まれる場となるよう創造的にリノベーションする。これにより、北本市の魅力高め、住民にとって「住み続けたい」と感じられる施策を展開させ、街づくりに不可欠な若い世代の流出抑制・流入促進を図ることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a163.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	北本市	農産物を活用した賑わい創出計画	北本市の全域	北本の地域経済の更なる振興を図るために、国道17号線に面した好立地にある既存の農業ふれあいセンター施設を活用し、空間をリニューアルするとともに、農家と交流できる施設及び観光資源を周遊する拠点施設として再整備する。 施設と農業者の結びつきを強化、農業体験との連携、北本農産物の魅力・特徴の情報発信、農業者とのイベント実施、市内周遊ツアーの実施等各種新規事業を連携させ、市内ファミリー層や広域からの観光客の確保、顧客リピート化を図り、北本産農産物の6次産業化、地域ブランド化、観光振興も併せて実施する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a252.pdf			R6.3.31
埼玉県	埼玉県北本市	北本市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県北本市の全域	人口減少等の課題に対応するために、本計画において人口の変化を捉えたまちづくりとして、稼く産業と安定した雇用の創出、新しい人の流れとつながりづくり、若い世代の出産・子育ての希望をかなえる環境づくり、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりに取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a031.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県富士見市	富士見市キラリと輝く創生推進計画	埼玉県富士見市の全域	本市の「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」に位置付けられた事業の推進に当たり、地方創生応援税制を活用し、少子化による人口減少に歯止めをかけ、将来的な人口確保に向けた「積極戦略」として、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、健康長寿の延伸や、住んでみたい・住み続けたい魅力的なまちづくりを推進する。 また、人口構成の変化に対応した新たな地域社会の構築を目指す「調整戦略」として、産業の活力向上に取り組むとともに、良好な住環境の形成と魅力向上につながる土地利用を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a028.pdf			R7.3.31
埼玉県	三郷市	みさとウェルネスサポート働く力・育てる力創出再生計画	三郷市の全域	本市では、働く女性や子育て家庭の課題を解消し、働く活力や育児活力を十分に生み出せる環境の創出や働きやすい環境の構築を目標とし、そのために、中央エリアと市南部地域拠点をネットワーク道として安全に結ぶことによる人の流れの創出、地域拠点間における雇用の選択肢の拡大を図り、道そのものを交流エリアとして構築し、さらに健康意識への働きかけ、歩くことによる育児支援、イベントによる交流の場を通じて、課題解決を図りながら、活力ある地域社会の維持を目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a139.pdf			H31.3.31
埼玉県	三郷市	日本一読書のまち「三郷」一人ひとりが活躍できる読書でつなぐ育成の拠点づくり	三郷市の全域	本市では、独自の取組みとして「日本一読書のまち三郷」を推進しており、図書施設や読書環境のさらなる充実を図ることにより、読書を通じた交流・意識醸成を生み出し、さらに各施設が地域の「読書でつなぐ人の育成」の拠点として連携機能することで、障がい者や子育て世代など、子どもから高齢者というあらゆる世代に向けた就労や子育てなどの情報発信や支援、学びの場として、市民全体への意識や意欲の向上に働きかけ、誰もが学び活躍できる環境の創出につなげることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a164.pdf			R3.3.31
埼玉県	三郷市	みさとまるごとケフィプロジェクト都市型ヘルスツーリズムの構築による地域の活性化再生計画	三郷市の全域	健康に良いことを楽しい体験として、地域資源を活用した「都市型ヘルスツーリズム」を構築し、本市を健康都市としてブランディングをしていくことで、市民の健康への意識醸成を図り、健康な生活や働く活力、さらには健康寿命の延伸につなげるとともに、対外的には、地域の観光資源を発掘し、市の魅力を向上させて、市内の活性化につなげ、地域の抱える課題を解消していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a253.pdf			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県三郷市	三郷市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県三郷市の全域	今後本市に訪れる人口減少対策として、現在の人口規模や住宅や土地の価値をできる限り維持し持続可能な行政経営を実現するため、以下の3点を本計画における基本目標として掲げ目標の達成を図る。 ・基本目標1 持続可能な拠点の形成（まちづくりは道づくり） ・基本目標2 多様性のある地域の確立（地域コミュニティの充実） ・基本目標3 質の高い教育と切れ目ない子育て支援の強化（子どもたちの成長を見守る・夢を育む）	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c057.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	蓮田市	「はすだFutureプロジェクト」	蓮田市の全域	本市は都心から約40分圏内と近いにもかかわらず豊かな自然環境に恵まれたまちであり、人を呼び込む多数のイベントが開催されている。しかし地域の核となる人材やブランドに乏しく、発展性が見込めない状況である。そこで、市民映画づくりを通して、人を市内外から集め、人材を育成し、映画のまちとしてのブランド化を図り、ひとづくり、まちづくり、映画関係のしごとづくりを行う。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a140.pdf			R3. 3. 31
埼玉県	埼玉県蓮田市	蓮田市地域再生計画	埼玉県蓮田市の全域	本市の将来像である「四季かおる つながり 安心 活きるまち」を実現するため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用しながら、蓮田市第5次総合振興計画の6つの基本政策である「未来の希望が輝くまちをつくる」、「健康で安心して暮らせるまちをつくる」、「学び合い、豊かな心を育むまちをつくる」、「地域の資源が活きるまちをつくる」、「潤いのある快適なまちをつくる」、「地域活動が活性化されたまちをつくる」を着実に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c058.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	坂戸市	地域コミュニティ再構築による健康づくり計画～地域展開方策としての「坂戸市葉酸プロジェクト」～	坂戸市の全域	高齢者はもとより市民の誰もが生涯に渡って健康に暮らし、認知症や寝たきりとならない「健康寿命」を延伸するために、市民との協働による健康づくり、地域の健康づくり運動を推進するための支援、市内3大学連携による健康づくり事業を実施する。大学との連携を図りながら、葉酸摂取健康プロジェクトを実施することにより、地域コミュニティの再生による健康づくりを推進する。	「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	第05回 H18. 11. 16	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/06toke.pdf			H26. 3. 31
埼玉県	埼玉県坂戸市	坂戸市選ばれ続ける街づくり計画	埼玉県坂戸市の全域	第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた「若い世代に選ばれ続ける都市をつくる」、「子育て世代に選ばれ続ける都市をつくる」、「産業に選ばれ続ける都市をつくる」、「時代に合った地域をつくり、健やかで安心な暮らしを守る」という4つの基本目標に基づき、変わる時代の中でこれからも選ばれ続ける街づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a049.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	幸手市	幸手市の観光・歴史的資源活用による郷土愛醸成・魅力発信計画	幸手市の全域	幸手市の観光、歴史的な資源を活用したPR動画を作成し、市HP及びイベント等において活用し、また、日光街道の名残を残すまちなかで、地元芸術家を中心としたアートさんぽ展を実施し、交流人口の増加を図る。平成30年度に開室予定の（仮称）郷土資料室で地域資源を活かした体験講座をボランティアやNPO法人により市民との協働により実施し、また、同地域にある旧吉田町立吉田中学校舎を歴史的に保存しつつ有効活用する方法を官学連携により研究することで新たな観光客を誘致し交流人口を増やすとともに定住人口の流出を抑制する。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a054.pdf			R2. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県幸手市	幸手市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県幸手市の全域	幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である、「安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする」、「新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を通して、出生率を向上し、人口減少の克服や地方創生に向けて取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a029.pdf			R7.3.31
埼玉県	鶴ヶ島市	「雨乞いのまち鶴ヶ島」みんなが活躍できるまち創生プロジェクト	鶴ヶ島市の全域	鶴ヶ島市では市の伝統行事「脚折雨乞」を活用したまちづくりを市民一丸となって推進していくため昨年度『雨乞いのまち鶴ヶ島活性化ビジョン』を策定した。今年度は4年に一度の行事開催年にあたり、次回2020年は東京五輪と重なることからこれを契機に「雨乞いのまち鶴ヶ島」という市のブランドイメージを形成し、効果的なシティブロモーションによって若い世代の転入・定住を促進する。郷土意識の醸成と新旧住民の融合、地域産業の振興、次代を担う子どもたちの人材育成などにより地域の活性化を図り、みんなが活躍できるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y178.pdf			H31.3.31
埼玉県	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市地域の交流・安心創出プロジェクト	鶴ヶ島市の全域	鶴ヶ島市では、高齢化の急速な進行により、高齢者の生活支援需要にサービスの供給が追いつかず、また、地域共助の中心であった自治会も担い手が不足しており、コミュニティも希薄化している。今後、地域課題に対応していくためには、行政や自治会を補完する新たな支え合いの仕組みが必要である。これを解決するため、自治会、市民活動団体、NPO法人、企業を含めた様々な主体の交流と連携を支援して、地域コミュニティの再生を核に地域を活性化させ、誰もが安心して生きいきと暮らせるまちをつくり、人口の流出を抑制する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a165.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県鶴ヶ島市	「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」実現プロジェクト	埼玉県鶴ヶ島市の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、第2期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業の一層の推進を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b162.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県鶴ヶ島市	鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり推進計画	埼玉県鶴ヶ島市の全域	市内企業と連携し、企業の工場敷地内の緑地及び隣接する市の公園を一体的に再整備することにより、地域住民等が自由に散策し、様々な地域活動や健康づくりに活用できる新たな交流拠点を創出する。本市は、本拠点の整備効果を生かし、周辺エリア（鶴ヶ島駅周辺地区）の生活環境の向上及び地域経済の活性化を図るため、鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想を策定し、同エリアの地域再生に取り組む。	特定地域再生支援利子補給金	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a025.pdf			R10.3.31
埼玉県	日高市	多世代型地域共生社会に向けた拠点強化・コミュニティビジネス推進一体プロジェクト	日高市の全域	高齢者及び障害者の福祉の増進を目的とした総合福祉センター内に、新たに子育て拠点施設を整備し、高齢者、障害者、子ども及び子育て世代といった、多様な世代の相互交流の場として総合福祉施設の拠点性強化を図り、多世代型地域共生共助社会の構築に向けた拠点機能を高めるとともに、福祉分野におけるコミュニティビジネスの推進を一体的なプロジェクトとして実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a166.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	日高市	ひだかの特産品づくり(栗)プロジェクト	日高市の全域	県内1位の出荷量を誇る本市の名産である「栗」を活用した新たな特産品の創出をきっかけとして、市内で生産される栗全体の魅力や付加価値を最大限に高めるとともに、生産量・出荷量の増加や生産者の収入拡大、新たな就農者の獲得など、栗をベースとした持続性のある農業経営の確立や地域経済の活性化に向けた好循環を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a198.pdf	【経微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/065.pdf	R2.3.31
埼玉県	埼玉県日高市	清流文化都市ひだか創生プロジェクト	埼玉県日高市の全域	本市の魅力高め、暮らしやすい環境を整備することで定住を促進し、多様な働き方のできる環境を整備するとともに、市民の結婚・妊娠・出産・子育てを支援し、人口の自然減の抑制及び社会増につなげることを目的とし、市の地方創生の更なる充実・強化に向けた事業を実施するための計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y007.pdf			2021年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
埼玉県	埼玉県日高市	第2期清流文化都市ひだか創生プロジェクト	埼玉県日高市の全域	本市の魅力高め、暮らしやすい環境を整備することで定住を促進し、多様な働き方のできる環境を整備するとともに、市民の結婚・妊娠・出産・子育てを支援し、人口の自然減の抑制及び社会増につなげることを目的とし、市の地方創生の更なる充実・強化に向けた事業を実施するための計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a028.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県吉川市	吉川市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県吉川市の全域	当市の人口は年々増加傾向にあるが、今後訪れる人口減少の到来に対応し、人口増加のピークの先延ばしと人口減少の抑制を図るため、市民が安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備し、出生数の減少に歯止めをかけ、教育環境の充実を図るとともに、産業全体の活性化による雇用の場を創出することで若者の定住・定着を図るため、「子どもの笑顔と活気でまちを満ちます」、「市民の幸福実現を追求する」という2つの基本目標に基づく施策を展開し、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y029.pdf			2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
埼玉県	埼玉県吉川市	第2期吉川市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県吉川市の全域	当市の総人口は今後も増加していく見込みとなりますが、開発地区以外では、すでに人口減少が始まっている地区もあります。そのため、今後の人口増加を確実なものとしていくことを軸としながら、人口のピークの先延ばしと人口減少の緩和を図るため、本計画に掲げた各目標に基づく施策を展開し、将来にわたって魅力と活力のある持続可能なまちを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a032.pdf			R7.3.31
埼玉県	ふじみ野市	ふじみ野市 選ばれるまちづくり戦略	ふじみ野市の全域	当市の生産年齢人口は1990年をピークに減少傾向が続く一方、老年人口は一貫して増加が続き、総人口も2030年を目途に減少に転じるという将来展望が推計され、地域活力の低下に対する取組が喫緊の課題である。そこで、地域間競争に耐えうるふじみ野市を再生する戦略として、地域資源を活用した賑わいの創出と地域活性化により市外からの新たな人の流れをつくることと、子育て支援策により恵まれた住環境を周知することで、多くの若者及びファミリー層から「選ばれる」まちづくりを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a167.pdf			R3.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県ふじみ野市	ふじみ野カルチャーを育むプロジェクト～東地域実践編～	埼玉県ふじみ野市の全域	本市は「七夕まつり」や「おおい祭り」などで多くの観光客で賑わうものの、通年において人が集まる観光資源には恵まれていないことから、賑わいの創出と地域活性化が課題となっている。 現在、本市は文化・芸術の振興に取り組んでおり、その一つとして市の東西の地域に特徴ある文化施設の整備を進めている。(仮称)東地域文化施設は、地域の様々な芸術家の発表や交流の場として活用し、市民の日常的な文化活動や生涯学習の普及に関する事業、各種発表会等を行う文化の拠点として改修する。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a204.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県ふじみ野市	ふじみ野市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県ふじみ野市の全域	「第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる次の4つの基本目標を大きな柱とし、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、諸施策を展開していく。 基本目標1 ふじみ野市における安定した雇用を創出する 基本目標2 ふじみ野市への新しい人の流れをつくる 基本目標3 出産や子育てのしやすいまちを創出する 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c059.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県白岡市	白岡市地域医療を守るプロジェクト	埼玉県白岡市の全域	本市は、病院や医師、医療資源が不足している地域であることが、日本医師会により公表されている地域である。市民が今後も安心して生活していくためには、現況の医療体制に加え、新たな感染症対策への備えや、大規模災害時における救護活動の中心的な役割などを担う医療拠点の整備など、多大な医療ニーズに適応可能な医療体制を整備することは喫緊の課題である。本事業は、医療法人社団哺育会白岡中央総合病院が、これまでと同様に地域医療を支える核となり、今後も継続して本市で医療を提供できるよう当該病院を支援するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c060.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県白岡市	白岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県白岡市の全域	全国的に人口減少が進む中、本市においても従来の人口増加を基調とした市政運営でなく、時代に即し、適応していくことが求められている。少子高齢化やグローバル化の進展、急速に発展するAIやICTへの対応をはじめ、コロナ禍における新しい生活様式や価値観への対応など、大きく変化する社会情勢を受け止め、これからの課題を解決し、本市が将来にわたって持続的な成長を維持できるようまちの将来像として掲げる「みんなで作る自然と利便性の調和したまちしらかか」の実現に向けて、地方創生の取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0036.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県北足立郡伊奈町	い〜な「夢のある街づくりプロジェクト」～潜在資源を磨き上げ人の集うまちをめざして～	埼玉県北足立郡伊奈町の全域	本町の人口は増加を続けておりますが、近年では、自然増・社会増ともに縮小傾向にあります。特に20～30歳の女性の東京圏への転出超過が進んでおり、まちの更なる賑わい及び活性化のため、人口の社会増を図るとともに、町外への転出を抑制する必要があることから、地域資源を最大限活用することにより、人を惹きつけるまちづくりを目指します。観光交流の拡大やにぎわいの場づくりに取り組むなど、町内への安定した「ひと」の流れを創出し、子育てしながら安心して働き続けられる環境をつくることで、定住を後押しします。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y023.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県北足立郡伊奈町	伊奈町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県北足立郡伊奈町の全域	第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「活力ある働く場をつくり、人を育てる」、「まちににぎわいをつくり、地域に関わる人をふやす」、「若者の希望をかなえ、誰もが活躍できる夢のある地域をつくる」、「安心して元気に暮らせる魅力ある地域をつくる」を通じて各種施策を実施し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために人口減少を和らげ人口減少期に対応した地域づくり、稼ぐ力を高める地域内経済循環社会の実現を目指すものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y030.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県入間郡毛呂山町	ワンストップ健康いきがづくり事業	埼玉県入間郡毛呂山町の全域	埼玉医療福祉会が本町中心市街地に設置するワンストップビルを活用して町と共同で高齢者のいきがづくり事業やボランティア育成、雇用促進、子育て支援事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a143.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県入間郡毛呂山町	空き家活用定住促進事業	埼玉県入間郡毛呂山町の全域	本町の空き家を活用して定住促進を図るため、大学と連携を図り、空き家の利活用やリフォーム等の研究を進め、民間事業者や金融機関を通して事業を推進する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y179.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県入間郡毛呂山町	桂木ゆずブランド化事業	埼玉県入間郡毛呂山町の全域	本町の特産物である桂木ゆずのブランドイメージを高め、商品開発や販路開拓を進めるとともに、ゆずの付加価値を高めて収益の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a168.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県毛呂山町	先端技術を地域社会に実装し事業創出に導く毛呂山版スマートシティモデル形成事業	埼玉県毛呂山町の全域	本町は、全国共通の地域課題でもある「人口減少と高齢化」に加え、医療・大学関連産業がGDPの8割を占める町内産業構造の偏重及び産業立地用地の不足により仕事の選択肢が限定的という本町独自の構造的な課題が存在する。それらの課題に対し、長期持続的に維持運営する専門法人「毛呂山地域商社(仮)」の設立運営を通して、本町に地域住民が新しい技術を受容し、技術をビジネスや生活に取り入れようとする事及び技術を日常的に運用し続けるための運転資金・ビジネスモデルを創出することを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a031.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県入間郡毛呂山町	毛呂山町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県入間郡毛呂山町の全域	毛呂山町の重要課題である人口減少の抑制を目指し、若い世代の転出を抑制し、移住定住を促進するため、企業誘致や町内産業の活性化、安心して出産・子育てができる環境整備、学校教育の充実等により町の魅力向上を図るとともに、町の魅力発信等を通じて人口減少を抑制し持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c062.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県入間郡越生町	越生自然休養村センターふれあい魅力アップ整備事業	埼玉県入間郡越生町の全域	本町の農業は、社会経済状況の変化や農業従事者の高齢化などに伴い、若者の農業離れや農業収益の減少、耕作放棄地の増加など、大きな課題を抱えている。本事業は、本町における農産物の重要な販売拠点である越生自然休養村センターをリノベーションし、多様な主体と連携しながら販売力を強化することで、農産物の売上増加を図り、生産農家の収入増加や新規就農者、農業後継者の育成など雇用創出につなげ、農家のやる気を育むとともに農業振興と観光振興が連携した“心”の満足度を大切に都市農村の交流結節点を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a169.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県入間郡越生町	越生町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県入間郡越生町の全域	越生町では、人口減少や少子高齢化の進展により、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念されるが、越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、雇用の創出や交流・関係人口の増加、結婚・出産・子育て支援、安全安心で魅力あるまちづくりを推進し、転出抑制と移住定住を促進することで人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0037.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	埼玉県比企郡滑川町	滑川町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡滑川町の全域	本町は、これまでも人口減少・少子化問題、子育て支援に積極的に取り組み、人口増加率、合計特殊出生率では県内でも上位と努力してきました。第5次滑川町総合振興計画においても、「住んでよかった生まれてよかったまちへ住まいるタウン滑川」を掲げ、これからも人口増加につながる数々の施策を積極的に推し進めていきたいと考えております。日本全体の人口が減少を続けるという見通しの中で、本町の人口を増やすことは、非常に厳しいものがありますが、今後も引続き人口増加・子育て支援対策に重点を置いた施策等を講じてまいります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R3. 7. 8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y025.pdf			2021年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
埼玉県	埼玉県比企郡滑川町	第2期滑川町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡滑川町の全域	本町は、これまでも人口減少・少子化問題、子育て支援に積極的に取り組み、人口増加率、合計特殊出生率では県内でも上位と努力してきました。第5次滑川町総合振興計画においても、「住んでよかった生まれてよかったまちへ住まいるタウン滑川」を掲げ、これからも人口増加につながる数々の施策を積極的に推し進めていきたいと考えております。日本全体の人口が減少を続けるという見通しの中で、本町の人口を増やすことは、非常に厳しいものがありますが、今後も引続き人口増加・子育て支援対策に重点を置いた施策等を講じてまいります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a029.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	埼玉県比企郡嵐山町	地域活力創出拠点整備事業計画	埼玉県比企郡嵐山町の区域の一部（菅谷地区）	嵐山町の中心地及び町の玄関口である東武東上線武蔵嵐山駅内の未利用地を利用し、嵐山町の地域活力を創出する拠点を整備する。（仮称）地域活力創出センターは、観光総合案内のみでなく、町内外の様々な情報を幅広く発信し、その活用を行う施設とする。観光案内所、就労・居住相談場所、町民や観光客の憩いの場、災害における駅窓口（帰宅困難者対策）、物産販売（開発中の特産品を含む）、地域資源をつなげる拠点として、多くの方が訪れ、愛される施設となる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a170.pdf			R3. 3. 31
埼玉県	埼玉県比企郡嵐山町	嵐山町版活力ある地域・ひと・しごとづくり事業計画	埼玉県比企郡嵐山町の全域	関東随一である10.5haのラベンダー園で体験教室や農産物の販売、6次産業化など農業者の所得拡大を図る千年の苑事業を実施する。観光客確保のため、体験手芸教室施設を整備する。県では未作付の小麦「農林61号」の地粉うどんと野菜天ぷらを販売し、農業者所得拡大を図るめんこ61プロジェクトを実施する。地域資源を見直し、つなげ、バージョンアップし、物産等の販路拡大、地域間交流を生み出すコーディネーターを雇用し、育成する地域活性化チームプロジェクトを実施する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y180.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/066.pdf	R4. 3. 31
埼玉県	埼玉県嵐山町	小さくても持続可能な稼げるDMO	埼玉県嵐山町の全域	町内に点在する資源を総合的にプロデュースすることを目的として、町内のあらゆる企業・団体を構成員とする地域商社機能を持つDMO組織を立ち上げる。資源を総合的に管理運営することで、収益をあげ小さいながらも持続可能な組織として事業を展開していく。新型コロナの影響により安近短の国内需要を見越した着地型及び交通アクセス整備等を行い、6次産業化やブランディング、生産から販売、プロモーションを行い、町の魅力アップにより交流人口の増加を図り、観光×農業の新産業・雇用の創出につなげ、町の活性化を実現する。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a032.pdf	【軽微変更】 R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k050.pdf	R5. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県比企郡嵐山町	嵐山町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡嵐山町の全域	嵐山町の人口は、2000年の19,816人をピークに減少し続け、2020年の国勢調査では、17,889人となっている。自然減及び社会減の状態が続いており、就業者数も減少傾向にある。この状況が続くことで町を支える地域の担い手の不足、地域コミュニティの衰退、空き家や空き地の増加による住環境の悪化、税収入の減少による行政サービスの低下が懸念される。こうした課題に対応するため、活力と生きがいの創出、子ども達の未来の創出、住みよい豊かな環境の創出を基本的方針とした取り組みを実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/z0038.pdf			R7.3.31
埼玉県	小川町	和紙のふるさと小川町「川面と山なみ、ぬくもりのあるまち」清流再生計画	埼玉県比企郡小川町の全域	小川町は埼玉県の中央部のやや西に位置し、人口は36,031人（平成18年4月1日現在）、総面積は60.45km ² である。地形は盆地型で、山林面積は町全体の31.8%を占めている。近年の開発や都市化、生活様式の多様化による、未処理の生活雑排水の増加を改善するため、未供用となっている地区への重点投資により汚水処理施設の早期の供用を進め、生活環境の向上と環境の保全を図り、蛍や川魚などを観察できる町づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai6nintei/16toke.pdf			H24.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	小川町コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業	埼玉県比企郡小川町の全域	地域公共交通網形成計画（策定済）及び今後策定する立地適正化計画に基づき、「交通利便性の向上による中心市街地の衰退抑制、人口の集積・定住促進によるにぎわいの創出」を実現させるため、公共交通空白地域の100%解消を目指したデマンド型交通の導入、人口・都市機能の集積や中心市街地の活性化、利便性の飛躍的向上に資する小川町駅北口開設及び駅北側周辺整備実現に向けた環境整備、ワンストップ型窓口となる移住サポートセンターの開設の3事業を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y181.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	小川町子ども子育て拠点施設整備事業計画	埼玉県比企郡小川町の全域	子ども子育てコンシェルジュなどの配置を通し、妊娠前から子育て期まで切れ目のないワンストップの支援体制を整備するとともに、点正在しているソフト事業や新規事業を中央拠点に効果的に集積し、コンパクトシティの形成を促進することにより、誰もが利用しやすい、地域における子ども子育て支援の拠点施設として整備。子育てサロンや各種教室・講座をはじめとする施設の利活用を通し、町総合戦略の基本目標である出生数の増加や子育て世帯の転出超過傾向の改善、移住・定住の促進に寄与することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a171.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	小川町地域資源PR拠点整備事業計画	埼玉県比企郡小川町の全域	小川町下里地区には有機農業集落、下里青山板碑製作遺跡、豊かな里山の自然があり、多くの方が来訪しているが、風景を眺めて、そのまま帰ってしまうことが多く、次のスポットへと繋ぐ拠点の整備や地域の収益に繋げる仕組み作りが課題となっている。そこで廃校となった旧小川小学校下里分校の一部を整備し、地域資源PR拠点として活用し、賑わいの創出を目指す。また、整備施設で有機・無農薬食材及び飲食を販売提供。小川町ブランドとしてのPRや、有機・無農薬食材の販路拡大等を行い、仕事の創出・地域の所得向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a172.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	地域資源（小川和紙と有機農業）を活用したしごと創生事業計画	埼玉県比企郡小川町の全域	平成26年にユネスコ無形文化遺産に登録され、知名度を高めた「細川紙手漉技術」。この貴重な地域資源を活かし、技術者の育成、原材料の安定的な生産、加工力向上のための器具開発等を実施することにより、しごとの創出を図る。また、当町下里地区の有機農業の取組は、天皇杯を受賞し、平成26年度には天皇皇后両陛下が行幸啓された。この有機農業の取組を地域資源と捉え、新規就農者支援、生産性の向上、「おがわ野菜」のブランド化、プロモーション等を実施することにより、稼げる農業としての仕組みを確立し、しごを創出する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y182.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2019nendo/keibi/067.pdf	R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	未来の力で課題解決プロジェクト事業計画	埼玉県比企郡小川町の全域	「地域資源やPR要素などの強みを活かした、若い世代やインバウンドに足を運んでもらえるにぎわいのある魅力的なまちづくり」という将来像を実現させるため、若い世代の知恵や柔軟な発想を最大限活用し、マップ基盤の開発やイベントの開催、「おがわ学」と名付けた地域理解・課題発見解決ツールの構築等に取り組む。特に、交流人口の増加に直接的に影響を及ぼす観光分野について、重点的な課題解決を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y171.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	小川町版ひとづくり×SDGsプロジェクト事業計画	埼玉県比企郡小川町の全域	特に若い世代に焦点を当て、当町の将来を真剣に考え自主的・主体的に活動できる人材を育成することにより、人口減のなかにあっても、まちづくりの中核を担う「人材増」に邁進します。「人材」という大きな推進力を育て上げ、彼らの知恵や柔軟な発想を最大限活かした、彼ら自身の手による若者目線の諸事業（関係人口の創出や拡大、SDGsの実現等に向けた各種プロジェクト等）を通して町のにぎやかさを取り戻し、若い世代の移住・定住を促進することで、第2期総合戦略で掲げる「人口減少に負けない魅力あるまちづくり」を目指します。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y172.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	小川町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡小川町の全域	1995（平成7）年の37,822人をピークに本町の人口は減少し、少子高齢化が進んでいます。これは本町の合計特殊出生率が、国及び県の平均値を大きく下回っていること、20～34歳の年代が転出し、大きく減少になっていることが主な要因となっています。このような課題に対し、「町への新しい人の流れをつくる事業」、「町における働く場を確保し、地域を担う豊かな人材を育成する事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「人口減少に負けないまちづくりを推進する事業」を柱に地方創生を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y224.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡小川町	東小川住宅団地の多世代共生・持続可能なまちづくり	埼玉県比企郡小川町の区域の一部（東小川地区）	地域住宅団地再生事業を活用し、多様な主体と連携しながら、住宅団地内の学校跡地等の既存ストックを活用し、多様な建築用途を導入することで、多世代が安心していきいきと住み続けられるまちづくりを目指します。また、都市間交流による関係人口の増加、地域経済の活性化を目指すとともに、都市間・多世代の住民同士の交流により地域コミュニティを強化し、住宅団地の活力の向上を目指します。	地域住宅団地再生事業計画に基づく特例	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a194.pdf			R8.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡川島町	まちの資源を活かした活気に満ちた魅力あふれるまちづくり	埼玉県比企郡川島町の全域	本町は、都心から45km圏内にあり、圏央道の立地優位性を活かして、川島IC周辺の産業団地の開発が進む一方、町の9割以上が農業振興地域で占めており、農業が町の基幹産業である。農家の担い手を確保し、雇用の創出を図るため、農業所得向上に向けて、農産物や加工品等のブランド化を図るとともに、農業法人等による6次産業化の推進体制を構築する。また、農産物や加工品等の消費拡大を図るため、観光農園や農業体験ツアーやイベントを開催し、農業による観光・交流の賑わいづくりを図り、農業による町の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y183.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡川島町	新たなMM（モビリティ・マネジメント）『KJモデル』開発プロジェクト	埼玉県比企郡川島町の全域	「町民や訪れるひとたちの移動を支え、新しいまちづくりを先導する自立・持続可能な公共交通体系の構築」を実現するために、地域公共交通網形成計画を策定する。本計画に基づき、①町内外をつなぎ、まちを活性化する東武バス路線の新設、②町外への移動を支える「役場パークアンドバスライド」の実施、③高齢者も安心してお出かけできるオンデマンド交通「かわみんタクシー」の推進、④広域移動を支え、にぎわいの結節点となる高速バスターミナル整備効果の大学との共同研究、の4つの取組を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y140.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県比企郡川島町	川島町子育て支援総合センター整備計画	埼玉県比企郡川島町の全域	当町には、これまで結婚・妊娠・出産・育児について総合的な情報提供及び活動・相談のできる施設がなかったため、子育ての悩みや不安の解消、仕事と子育ての両立できる環境整備、児童や子育て中の親子が気軽に集い交流できる場として、廃園となった町立川島幼稚園の施設を活用し、児童センター・子育て支援センター・スクーリングサポートセンター・放課後児童クラブが複合した子育て支援総合センターを開館する予定である。本事業により、利用者数の増加、合計特殊出生率の向上や子育て世代の転出抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a016.pdf			R2. 3. 31
埼玉県	埼玉県比企郡川島町	川島町ふるさとビジネス創出計画	埼玉県比企郡川島町の全域	平成の森公園を中心とした観光資源を活用して、農業体験や川遊びなど水と土に触れる「ふるさと体験」ができる観光ゾーンを整備し、東京23区をはじめとした都内在住のファミリー層の来訪を促進する。平成の森公園を中心に、貸農園や観光農園、商品の生産・加工・販売施設を整備するほか、特産品等の磨き上げや新たな商品開発を進め、来訪者の消費促進とリピーター化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a255.pdf			R4. 3. 31
埼玉県	埼玉県川島町	輝く人材とともに川島町の未来をつくるエリアマネジメント計画	埼玉県川島町の全域	町内の中心に位置する平成の森公園周辺のエリアマネジメントを展開する土地利用全体構想の策定や、エリアを牽引する人材の発掘・育成、近隣自治体と連携した観光誘客の拡充に取り組みます。地域の民間事業者等との連携によりこれらの取組を推進することで、地域コミュニティの充実やシビックプライドの醸成、「well-being」の創出に加え、来訪者数の拡大による賑わい創出や域内消費増加による地域事業者等の「稼ぐ力」を向上を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0396.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	埼玉県比企郡川島町	川島町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡川島町の全域	人口減少や少子高齢化などの課題に対応するため、第2期川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略である第6次川島町総合振興計画に基づき、「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」、「未来に向けて人と人をつなぐ」、「未来へ輝く稼ぐ地域をつくる」、「未来へはばたく人財をそだてる」の4つの戦略目標に沿った事業を実施することで、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけ、地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5. 8. 18	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z010.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	吉見町	きれいな水の流れるまちづくり計画	埼玉県比企郡吉見町の全域	自然に恵まれた環境を保全するためにも、生活排水の適切な処理が重要になる。 このことから污水处理施設整備交付金を活用し、農業集落排水施設や合併浄化槽を整備し、污水处理人口普及率を75%から80%に向上させ、河川の水質改善を目指す。	污水处理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/32a.pdf			H26. 3. 31
埼玉県	埼玉県比企郡吉見町	道を基軸とした人が集まるまちづくり事業	埼玉県比企郡吉見町の全域	町の交通の大動脈である主要地方道東松山鴻巣線の4車線化という機会を捉えて、町の中心に位置する産業交流拠点（吉見町総合振興計画に位置付けあり）及び道の駅を整備し、連携させることで町の核をつくる。さらに、各集落を公共交通等で連結することで、小さくても持続可能なまちを目指す。 事業では、小さくても持続可能なまちを実現するためのアンケート調査、計画づくり、企業誘致、町のPR・観光促進及び町の情報発信拠点を整備する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 2. 24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y55.pdf			R3. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県比企郡吉見町	ALL吉見農産物6次産業化SCALE-UP事業	埼玉県比企郡吉見町の全域	地域農業の持続的な発展による地域活力の維持、向上に向け、大・小規模生産者・新規就農者など農業に関わるより多くの人々に、6次産業化推進計画を理解してもらえる仕組みづくりを図る。また、先行事業である「吉見いちごでガッチリ」吉見の農産物6次産業化チャレンジ事業の更なる推進を図る。また、新商品の開発を行い、販路確保を図る。農家の6次産業化への取り組みを支援するとともに、6次産業化の拠点となる（仮称）吉見ブランド農産物6次化センターの管理運営体制構築のための計画検討を行う。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y185.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡吉見町	オンリーワン宿泊施設パワーアップ事業	埼玉県比企郡吉見町の全域	本町は、地方創生に関する交付金を活用し、農産物の6次産業化を押し進めている。その中で町の特産品である「吉見いちご」を活用した新商品の開発、農産物6次産業化拠点の整備及び情報発信拠点の整備を実施している。この取り組みをさらに推進するため町唯一の宿泊施設に町の特産品の販売拠点を新たに整備する。本町に宿泊するためには、本施設を利用する以外に手段がないという欠点を逆手に取り、宿泊客が集約できるという利点としてとらえ、地域資源を生かした商品を販売し、6次産業化を通じた稼げる農業の確立を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a202.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡吉見町	第六次吉見町総合振興計画に基づくみんなで安心して暮らせるまち実現のための計画	埼玉県比企郡吉見町の全域	本町の総人口は2000年の22,246人まで上昇傾向にあったが、その後は下降傾向が続いている。このまま人口減少、少子高齢化が進行すると、農業・商業の衰退、町の活気の低下、空き家の増加、経済活動の減退や収入の減少、コミュニティの希薄化などが懸念される。急速に進行する少子高齢化や人口減少への対応と、生活、経済、地域コミュニティなどを維持し将来にわたる持続可能なまちづくりをめざし、一人ひとりが吉見らしさを感じながら「〇〇したい」と思えるまち、みんなで安心して暮らせるまちを実現するため本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c063.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡鳩山町	生活・観光共生型交通ネットワークによる集落生活圏の維持・活性化計画	埼玉県比企郡鳩山町の区域の一部（北部地域）	本町では、官民協働による北部地域活性化対策として、町営路線バス（地域間交通ネットワークのフィーダー系統）を運行する計画がある。本事業は、この町営路線バスを近隣自治体と連携により地域間幹線バスに機能拡充することにより、収支率を高め、自立性を確保するとともに、沿線における里山の自然や歴史文化に根差した資源を掘り起し、観光客の誘導に結び付けるものである。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a146.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡鳩山町	鳩山町「生涯活躍のまち」構想推進による住宅団地アクティブ化計画	埼玉県比企郡鳩山町の区域の一部（鳩山ニュータウン地域）	本町では、現在、地方創生加速化交付金を活用し「鳩山町生涯活躍のまち構想及び基本計画」を策定中であるが、既に超高齢化が著しい鳩山ニュータウン地域の住宅団地において、アクティブシニアの活躍を促進するとともに、若者をはじめとする多世代の流入も促進して住宅団地のアクティブ化を図るため、最適化推進事業、創造的展開事業及び公益的総合組織設立事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a145.pdf			H31.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡鳩山町	鳩山町コミュニティ・マルシェを拠点とした住宅団地アクティブ化計画	埼玉県比企郡鳩山町の区域の一部（鳩山ニュータウン地域）	超高齢化が進んでいる住宅団地におけるアクティブシニアの活躍を促進するとともに、住宅団地の特徴や資源を活かした新たな仕事を生み出すことにより若者をはじめとする多世代の流入を図り、「働く・支える・移住する」が好循環する、アクティブな住宅団地への再生するため、地方創生加速化交付金を活用して整備した鳩山町コミュニティ・マルシェに、新たな仕事を生み出す場としての機能を拡充する事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a055.pdf			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県比企郡鳩山町	鳩山町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡鳩山町の全域	本町の人口はピーク時の75%まで落ち込み、1990年に46.1だった老年化指数は2020年には約14倍の661.0まで高まるなど少子高齢化と人口減少が進んでいるが、住んでいただければ暮らしに幸せを感じる町である。そこで、企業の皆様からのふるさと納税の力で、公園の遊具や子育て支援住宅の整備等、子育て環境の充実を図るなどにより、子育て世代等の転入を促し、いつまでも暮らしに幸せを感じるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a033.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡ときがわ町	ときがわ町生き生き活動支援計画	埼玉県比企郡ときがわ町の全域	町民同士の交流を促進し、生き生きとした生活を支援するためのコミュニティ施設「ときがわ町生き生き活動センター」を整備し、多世代の町民の交流を深めるための場を創出する。同施設を拠点として、住民同士のコミュニティ形成や住民活動の活性化を促進する「ときがわ町生き生き活動支援事業」、住民等の不安や課題を解決し、健やかで安心安全な生活を創出する「ときがわ町生き生き生活創出事業」を軸に、町民の「自助」「共助」を促進するための事業を展開することで、まちの賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a173.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡ときがわ町	ときがわ産農産物活用拠点整備支援計画	埼玉県比企郡ときがわ町の全域	本事業は、「ときがわ産農産物」活用のため加工室を集約し、一体的な活用を図り拠点として整備することで、大豆生産量の拡大、農業者の経営安定に寄与し、安定的な所得の向上を図り、移住した若年層の新規就農者の定着率を高め、耕作放棄地の解消に取り組むとともに、加工品の販路拡大、直売施設の売上増加を図り、入込観光客の増加に向けた取り組みを行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a191.pdf			R5.3.31
埼玉県	埼玉県比企郡ときがわ町	ときがわ町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県比企郡ときがわ町の全域	ときがわ町の人口は、平成18年の13,717人から令和5年には10,524人まで減少し、この18年間で減少した人数は3,193人であり、国立社会保障・人口問題研究所によると令和12年には8,658人と1万人を割ることが予想されている。人口減少は、出生数の減少等による自然減や進学・就職・結婚に伴い、若者が町外へ流出したことによる社会減が主な原因と考えられ、今後、人口を維持していくために、「ときがわ町まち・ひと・しごと創生推進計画」により、人口減少を抑制し持続可能な地域を形成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a010.pdf			R7.3.31
埼玉県	横瀬町	横瀬川清流再生計画	埼玉県秩父郡横瀬町の全域	横瀬町のほぼ中央を流れ、町のシンボルでもある横瀬川は、近年における生活様式の変化に伴い、水質汚濁が進行し生息する生物相も変化している。この清流を取り戻すため、公共下水道と浄化槽の整備、河川愛護意識の高揚を図るための「水辺の里親制度」や「河川美化運動」を推進する。これにより、従来生息していたカジカやウグイを取り戻し、カワセミのホバリングが観察できるような清流へと横瀬川を再生して、住民が川とのふれあいを通じて郷土意識を持てるようなまちづくりを行う。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/092toke.pdf			H21.3.31
埼玉県	埼玉県秩父郡横瀬町	第6次横瀬町総合振興計画に基づくカラフルタウン実現のための計画	埼玉県秩父郡横瀬町の全域	横瀬町には現在約8,200人の方が暮らしていますが、将来的に人口は減少し続け、このままでは2040年には約5,000人、2060年には約2,600人まで人口が減少するとみられています(趨勢人口)。町では子育て環境の充実や移住促進など、人口減少を抑制する施策を講じることで、2040年時点で約6,500人、2060年時点では約5,400人の人口規模を維持することを目指した戦略人口を目標として、将来的な人口減少に備え、そして、抑制していく施策を展開していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b166.pdf			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県秩父郡皆野町	皆野町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県秩父郡皆野町の全域	皆野町の総人口は、平成27年の10,434人から令和3年には9,455人と人口1万人を割り込み、年々人口が減少しています。国立社会保障・人口問題研究所では令和27年、皆野町の独自による人口推計では令和32年に、現在の人口がほぼ半減する推計となっています。人口の減少は、出生数の減少や、高校卒業後の進学・就職に伴い、若者が町外へ流出したことが主な原因と考えられ、今後、人口を維持していくために、「皆野町まち・ひと・しごと創生推進計画」により、持続可能な地域を形成し、人口減少を抑制します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a030.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	埼玉県秩父郡長瀬町	長瀬町生涯活躍のまち推進計画	埼玉県秩父郡長瀬町の全域	本町は埼玉県の観光地としては知名度はあるものの、移住定住の場としての認知は低く、国勢調査の人口は7324人とピーク時よりも約1800人減少している。平成25年度の合計特殊出生率は1.02と低く、高齢化率も35%となり少子高齢化が進んでいることから、地域の活力である「若者定住の増加」と「子育て環境の充実を図る」ために、元気なシニア世代を活用した地域全体による子育て支援の推進と、集約化によるコンパクトなまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29. 2. 24	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y131.pdf			R3. 3. 31
埼玉県	埼玉県秩父郡長瀬町	長瀬町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県秩父郡長瀬町の全域	人口減少や少子高齢化などの課題について戦略的に取り組むため、第2期長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、観光産業を軸としての地域の雇用の創出、新しい人の流れを創りだす定住・交流の活性化、長瀬で出会い、長瀬で育てる若年層への支援、町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a034.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	埼玉県秩父郡小鹿野町	地域商社「株式会社おがの」による地域経済活性化戦略	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	小鹿野町の観光事業の中心である旧両神村の区域にある国民宿舎両神荘と道の駅温泉薬師の湯の機能を再編強化し、地域商社「株式会社おがの」事業の経営の中核とするとともに、ここを顧客窓口として、地域資源・産品のマーケティングやブランド化、6次産品開発等を推進し地域産業の振興を図る。この地域商社は、観光DMO機能を併せ持ち、民間事業者、金融機関等と連携し民間主導で自走できる経営を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y225.pdf			R5. 3. 31
埼玉県	埼玉県秩父郡小鹿野町	小鹿野町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	本町の人口減少に歯止めをかけるため、次の基本目標を掲げ、雇用の場の確保や交流人口の拡大、子育て・教育環境の充実、保健・福祉・医療環境の充実等を戦略的に進め、これらの政策効果や社会基盤整備等の推進を図る。 ・基本目標1 産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる ・基本目標2 小鹿野町への新しい人の流れをつくる ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標4 いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a057.pdf			R7. 3. 31
埼玉県	埼玉県秩父郡小鹿野町	地域商社「株式会社おがの」を核とした小さな拠点整備事業	埼玉県秩父郡小鹿野町の全域	地域事業者・住民と町が共同で出資して地域商社「株式会社おがの（仮称）」を設立し、小鹿野町の観光事業の中心である旧両神村の区域にある国民宿舎両神荘と道の駅両神温泉薬師の湯の機能を再編強化し事業の経営の中核とするとともに、ここを顧客窓口として、地域産品のブランド化や6次産品開発等を推進し地域産業の振興を図る。この地域商社は、観光DMO機能を併せ持ち、民間事業者、金融機関等と連携し民間主導で自走できる経営を目指し併せて地域住民が安心して暮らし続けられる「小さな拠点」の形成を目指すものである。	小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制	第59回 R3. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y226.pdf			R8. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県秩父郡東秩父村	東秩父村まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県秩父郡東秩父村の全域	東秩父村では急速に少子高齢化が進んでおり、このまま進行すると、自治機能や地域活動の低下、行政サービスの低下など住民の生活に支障をきたすことが考えられます。これらの課題に対応するため、①地元根ざした『しごと』をつくり、安心して働けるようにする②新しい『ひと』の流れをつくり、新しい交流の輪を広げる③『結婚・出産・子育て』の希望をかなえ、切れ目のない支援を行う④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するという目標を掲げ、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/b079.pdf			R7.3.31
埼玉県	美里町	美里町「水と自然があふれる美しい町づくり」水環境再生計画	埼玉県児玉郡美里町の全域	地域再生計画の目標を達成するために、農業集落排水事業は南部中央2期地区の一部(5ha)を対象に管渠整備を行う。 また、浄化槽事業については、公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除いた町内全域を整備することにより、生活環境の向上と自然環境の保全を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai18nintei/plan/33a.pdf			H26.3.31
埼玉県	埼玉県児玉郡美里町	美里町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県児玉郡美里町の全域	本町の人口は平成7年(1995)の12,197人をピークに減少しており、特に近年では人口減少率の落ち込みが大きくなっている。人口減少や少子高齢化が進むことで地域経済の衰退、地域活力の低下、地域コミュニティの希薄化の進行などが懸念される。これらの課題に対応するため、雇用の創出や交流人口・関係人口の増加、結婚・出産・子育ての支援、安全安心で魅力的なまちづくりの推進等に取り組み、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai64nintei/plan/a035.pdf			R7.3.31
埼玉県	神川町	神川町清流再生計画	埼玉県児玉郡神川町の全域	神川町は、その区域の約3分の2が県立上武自然公園区域に指定されている自然豊かな地域であるが、神泉地域は山間部を活かした観光産業を主力とする一方、神川地域は2箇所の工業団地を有し、首都圏80kmを活かした企業誘致も進めるなど、農工調和の取れたまちづくりを目指している。また、本町は利根川水系神流川の流域にあることから、汚水処理施設の整備を進めることで山間部の清流が多数の親水公園を潤すなど、下流域にもきれいな水を下流に流す役割も担っている。こうした多くの公園で地域の子どもたちや観光客が水に親しむことができ、	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai3nintei/183toke.pdf			H22.3.31
埼玉県	埼玉県児玉郡神川町	神川町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県児玉郡神川町の全域	第2期神川町総合戦略に掲げた「担い手の育成と安定した雇用」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標に基づき、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を図ることにより、人口の自然減に歯止めをかけ、また、移住促進など新しい人の流れをつくるとともに、担い手の育成と安定した雇用の創出や安心・安全なまちづくり等を通じて社会増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/b080.pdf			R7.3.31
埼玉県	上里町	上里町清流再生計画	埼玉県児玉郡上里町の全域	本町には、忍保川、御陣場川といった1級河川が流れ、忍保川は、数十年前までは湧水が湧き、ホタルやムサシトミヨ(とげ魚)が棲む清流であった。しかし、近年流れ込む生活雑排水が増え、水質が悪化し、それらの生物は減少してしまった。そこで、本計画に基づき汚水処理施設の整備を促進し、汚水処理人口の増加を図り、町民の生活環境の向上を目指す。また、NPO法人と協働で、小学校において環境教育の授業を行う等、住民の環境問題に対する意識の向上を図るための取り組みを行い、町民にとって住みやすい環境づくりを目指していく。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai2nintei/28toke.pdf			H22.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県児玉郡上里町	上里町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県児玉郡上里町の全域	本町の人口は平成21年前後をピークに緩やかに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計モデルでは、令和42年には18,755人になることが予想されている。合計特殊出生率についても全国の平均値を大きく下回っており、人口減少の加速が予想される。このような状況が進むと、地域の担い手減少、また、それに伴う税収減による行政サービスの低下など、町民の生活に支障をきたすことが考えられる。これらの課題に対応するため、安全安心のまちづくりの推進等の取り組みにより、持続可能なまちづくりの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a030.pdf			R7.3.31
埼玉県	寄居町	水が育むまちづくり よりい	埼玉県大里郡寄居町の全域	「名水百選」「水の郷」「水源の森百選」の認定を受けている当町は恵まれた自然環境を有しているが、生活様式の都市化・生活水準の向上に伴い、生活排水による水質汚濁が懸念されている。快適な生活の確保や公共水域の水質浄化のため、汚水処理施設の整備を進め、安心して豊かな自然に親しむことのできる「水が育むまち」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/34a.pdf			H26.3.31
埼玉県	埼玉県大里郡寄居町	寄居町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県大里郡寄居町の全域	若い世代のリターン促進やファミリー層への移住促進、結婚・出産・子育て環境の整備などの取り組みを進め、合計特殊出生率の回復（自然増減の改善）及び転入者の増加（社会増減の改善）を図ることで、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y031.pdf		2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日	
埼玉県	埼玉県大里郡寄居町	第2期寄居町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県大里郡寄居町の全域	若い世代のリターン促進やファミリー層への移住促進、結婚・出産・子育て環境の整備などの取り組みを進め、合計特殊出生率の回復（自然増減の改善）及び転入者の増加（社会増減の改善）を図ることで、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a036.pdf		R7.3.31	
埼玉県	宮代町	みやしろ「農」のあるまちづくりの水再生計画	埼玉県南埼玉郡宮代町の全域	大小の河川が町内を流れ、その水を農業用水として利用した水田の広がりや農家の屋敷林が宮代町の特徴である。人口の急増に伴う生活雑排水により河川等の水質汚濁が進行したため、これまで公共下水道事業、浄化槽事業及び農業集落排水事業に着手し、良好な生活環境の向上を図ってきた。より一層水質を保全し水と緑が調和したまちづくりを目指すうえで汚水処理交付金を有効に活用し、汚水処理の整備を一体的に行ない、宮代町で進めている「農」のあるまちづくり事業と併せて地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/54toke.pdf			H23.3.31
埼玉県	埼玉県南埼玉郡宮代町	顔が見えるまち！集会所全面展開のまちづくり事業	埼玉県南埼玉郡宮代町の全域	当該事業は、地域コミュニティの再生の取組みとして、地域が運営する交流サロンや、介護予防・健康づくり教室、地域敬老会、自主防災組織を支援するものであり、福祉や防犯・防災、市民活動などの分野の垣根を越えて町の各部署が連携し、地域の実情に合わせて段階的に進める取組みです。また、地域活動を住民自らが特派員となって取材し、YouTubeを活用して動画発信することで、町全域に地域の取組みを拡大していきます。また、特派員が取材を通じて地域を知ること、地域の人材として、その地域に還元される好循環が生まれます。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a182.pdf			H31.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県南埼玉郡宮代町	地産地消による「農」まち推進事業	埼玉県南埼玉郡宮代町の全域	当該事業は、高齢化した生産者で営農意欲はあるものの出荷等が困難な方を対象に、農産物・加工品等の出荷及び残った販売品の回収等を実施することで作業負担を軽減し、生産者の営農意欲の向上させ、生産性の拡大、収益の増加、ひいては耕作放棄地の拡大抑制を図るものです。また、併せて高齢者や子育て家庭を対象に、地元農産物・加工品を宅配することで、新たな顧客・販路を見出し、地元農産物等の消費拡大、農産物直売所・森の市場「結」の売上向上を図るものです。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a203.pdf			R4.3.31
埼玉県	埼玉県南埼玉郡宮代町	第2期宮代町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県南埼玉郡宮代町の全域	第2期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標「1. 地域資源を活かし雇用を生み出す」、「2. 町の魅力を高め、新しい人の流れをつくる」、「3. 結婚を希望する若者を応援し、安心して出産・子育てできる環境をつくる」、「4. 顔が見え、つながりを実感できる安心な地域をつくる」並びに数値目標(KPI)を達成するための施策・事業を実施することで、人口減少の歯止めと移住・定住を促進するとともに、企業版ふるさと納税制度を活用して歳入確保を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a031.pdf			R7.3.31
埼玉県	白岡町	うるおい・しらおか水と緑の地域づくり再生計画	埼玉県南埼玉郡白岡町の全域	当町は、昔から受け継がれている武蔵野の静かな面影を今に残す、緑と自然に恵まれた美しいまちである。しかし、近年の人口増加と生活様式の変化から未処理の生活雑排水が町内の河川や沼に流入し、かつては多数生息していた鯉や鮒、メダカなどの水生生物も、あまり見受けられないようになってしまった。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、町内の汚水処理の水洗化を一層促進することで、昔のように子供たちが水と親しめる河川、水辺の清流の再生を図り、清らかな河川を次世代に引き継ぐとともに、緑豊かな生活環境の中で人とまちが輝くことで地域の活力が増幅するような、うるおいと活力ある地域づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/55toke.pdf			H23.3.31
埼玉県	埼玉県北葛飾郡杉戸町	杉戸宿魅力発信推進計画	埼玉県北葛飾郡杉戸町の全域	杉戸町は、日光街道杉戸宿としての歴史を持ち、開宿400年(平成28年)を契機に地域の魅力再発見や創出に取り組み、地方創生加速化交付金を活用した宿場まつり、まち歩き、グルメ開発など観光客の誘致による交流人口の増加や定住促進を行っている。このため、観光の拠点となる施設を建て直し、住民が主体的に観光、土産、農産物などの情報を発信するための整備を行うことで、観光客の商店等への立ち寄りや、商品の製造・販売の増加につなげ、地域経済の好循環による町の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a175.pdf			R3.3.31
埼玉県	埼玉県北葛飾郡杉戸町	杉戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県北葛飾郡杉戸町の全域	本町の人口は、平成12年の47,336人をピークに全体として減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本町の人口は今後、令和2年の43,897人から、令和22年までの20年間で33,736人まで減少すると推計されています。このような状況から、人口減少を克服し、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっており、就労の場の確保や子育て環境の充実など、若者や子育て世代が将来に渡って安心して暮らせるまちづくりを目指し、移住・定住へとつなげていくものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c064.pdf			R7.3.31
埼玉県	埼玉県北葛飾郡松伏町	松伏町「良(居)場所」づくり創出計画	埼玉県北葛飾郡松伏町の全域	現在の地区公民館を見直し、あらゆる世代が居心地が良いと思える空間「良場所」を創出し、施設には、常に「良場所」を楽しむ利用者がいる、さらに、利用者同士が交流することで、新たな仲間ができ、新たな活動をするきっかけ作り「縁結び」の場を創出する。また、やる気のある方々に活躍の場を提供するため、サロン等でのサークルの発表機会の提供や、ボランティア活動の場の提供、人と人とを繋げる支援を行うコーディネーターを配置し、「良場所」に集う方々を結び付ける「良場所・縁結び」を進め、地域のコミュニティ機能を高めていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a204.pdf			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
埼玉県	埼玉県北葛飾郡松伏町	松伏町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県北葛飾郡松伏町の全域	全国的に少子高齢化が進み、人口が減少していることから、人口減少対策として、生活の柱となる働く場の確保、町に興味を持ってもらうための町の魅力の周知、子どもを産み育てる子育てしやすい環境の整備、駅のない町であることから、公共交通網の整備などで生活利便性の向上を図るなどを主目的に施策を展開し、若者世代の転出抑制、子育て世代・ファミリー世代の転入・定住の促進にするため、企業立地や新市街地整備の促進、公共交通網の整備、町の魅力の発信等を通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a032.pdf			R7.3.31